

# 自治研 かながわ 版

2018 **4** No.170  
(通算 234号)

## CONTENTS

### 巻頭言 ここは地獄か? —『ルポ川崎』を読んで

神奈川自治研センター40周年記念企画「識者に聞く」シリーズ第2回  
憲法施行から70年、いま改めて平和の観点から改正論議を問う

神奈川県地方自治研究センター顧問 齋藤 勁 …… 1

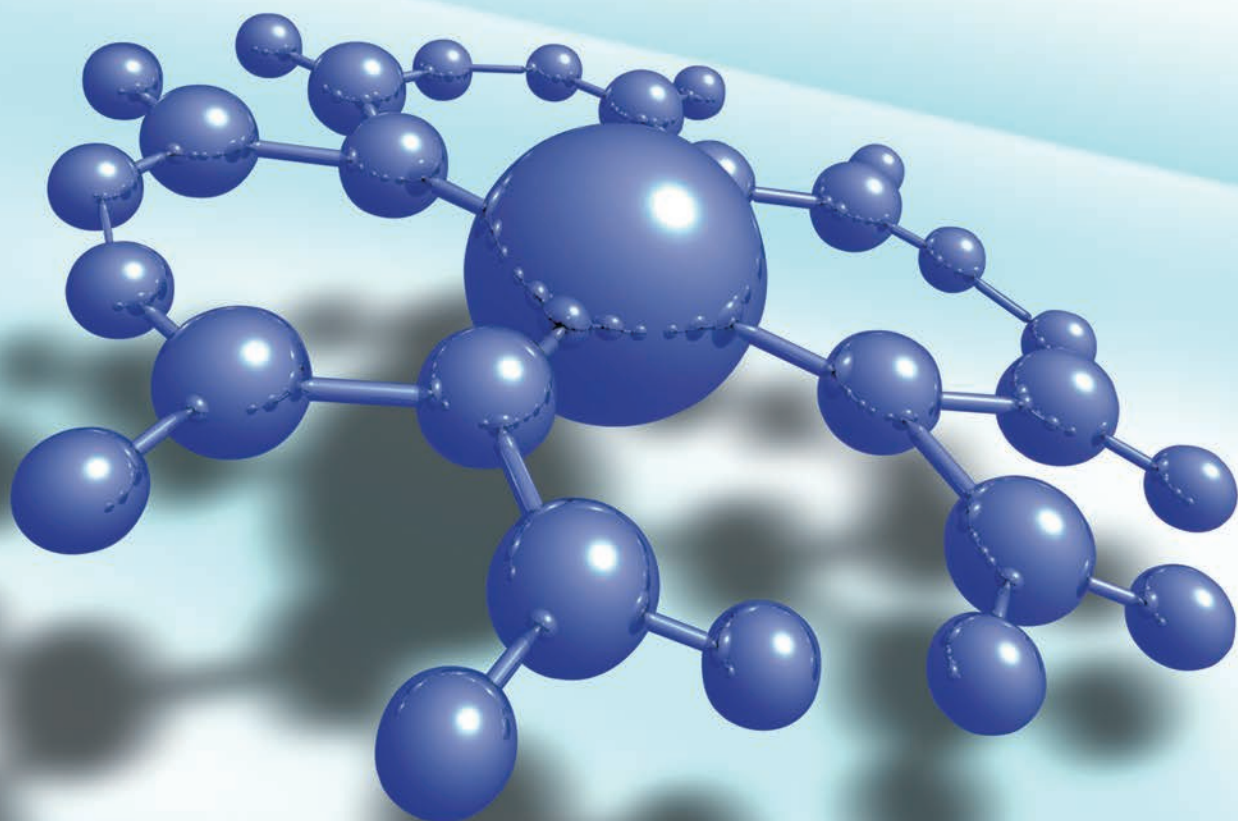
### 公共施設へのネーミングライツの導入の現状と課題

—神奈川県内の事例を中心に—

鳴門教育大学准教授/神奈川自治研センター研究員 畠山 輝雄 …… 15

『創ろう、住民自治のゆたかな社会』

第54回地方自治研究神奈川集会の開催案内 …… 30



公益 神奈川  
社団 県地方自治研究センター

ここは地獄か？  
— 『ルポ川崎』を読んで

板橋 洋一  
(二社)川崎地方自治研究センター主任研究員  
(神奈川県地方自治研究センター理事)

新年度早々の巻頭言にふさわしくないタイトルで申し訳ありません。「ここは地獄か？」は、昨年12月に出版された『ルポ川崎』という本の帯の見出しのフレーズです。2015年3月に起きた大師河原の中学生殺人事件から着想を得て、臨海部に面する川崎区の若者のサブカルチャーを追いかけた本です。同時期にこの本の写真集、また殺人事件そのものを描いた『43回の殺意』も出版されました。

この本の書評については川崎市職労の機関紙に書かせていただきましたので重複は避けませんが、生まれも育ちも職場も組合活動の拠点も川崎区にあって、公害に苦しめられ貧困や差別にあえぐ労働者の町を少しでも良くしたいとの思いで仕事や活動に取り組んできた自分にとって、その結果が「地獄」とまで表現されてしまうことへの虚しさは、一度や二度の酒席の話題にするだけでは拭えぬものとなっています。朝日新聞や神奈川新聞の書評で、地獄の中にあってもダンスやラップで活躍する若者たち、ヘイトスピーチと闘う市民、外国に関わる子どもたちの居場所としてのふれあい館などを評価していただいたことで少しは慰められてはいますが…。

エッセイという短い文章なので詳細な分析は他に譲りますが、この本に紹介された若者に共通するものは、貧しさと不安定な家庭環境、そして「学校に行かない」もしくは「行けない」といったところでしょうか。既に10代の中後半に至っているのに、家庭内であらさまな虐待を受けることはない世代ですが、半分大人として扱われる中で、世間から受ける言葉の暴力や冷たい視線という社会からの虐待にさらされているといえます。

思想家の内田樹さんは、子どもが「消費主体」として育てられていることから「学びからの逃走」、「労働からの逃走」をし始め、下流志向になっていくと説きました。しかし、その機会さえ与えられず貧困と格差が新たな階級のように固定されていく構造的な状況がここにあります。

そしてその負の連鎖の構造に立ち向かえず、悶々として具体的な対処に追われているのが心ある自治体職員・教員の現状ではないでしょうか。

労働組合や政党はその悶々としたものを変革のエネルギーにしてきましたし、これからもそうあるべきでしょう。

「地獄」と呼ばれる川崎区だからこそ、ヘイトスピーチの餌食にされています。ヘイト攻撃を、ただ不愉快で日本の恥だとしか言わない善意の大多数の人こそ、地獄化する町を再生産しているのではと問わずにいられません。

厳しい寒さが明け、華やいた季節になりましたが、私は未だに悶々とした日々を送っています。

## 憲法施行から70年、いま改めて平和の観点から改正論議を問う

(公社)神奈川県地方自治研究センター顧問 齋藤 勁 氏

神奈川県地方自治研究センター設立40周年、憲法・地方自治法施行70年の節目の年となった2017年に編集部では、これからの地方自治・市民自治の展開に求められることは何かを主題に、関係識者に対し旬のテーマで見解をたずねるインタビュー企画を開始した。第2回目の本号では、現在進行形の憲法改正論議を平和の視点から検討するため、当センター顧問で、横浜市会議員時代から約30年にわたり県内や沖縄の基地問題等、平和をテーマに取り組んでこられた齋藤勁氏（元内閣官房副長官／元衆議院議員・参議院議員）にお話を伺った。

### 1. 神奈川の米軍基地問題

平和問題に取り組んだ原点は・・・

○編集部：

2005年に出版された『とことん分権、とことん平和 - 神奈川発日本改革宣言 -』の中で、幼少期から参議院議員時代の平和問題への取り組みは詳しくされておられるので、今日のテーマは、その後の動きを中心に考えています。まず始めに、なぜ平和問題に積極的に取り組まれることとなったのか、そのきっかけをお聞かせください。



●齋藤：

私の原点は、1945年7月に生まれたことです。私は横浜市南区蒔田に住んでいて、近くに米軍人の兵舎、住宅などが日常の風景としてありまして、父親の弟が戦争で亡くなっているとか、生活や地域の中で「戦後」というのがずっとあったわけです。平和の対極的な戦争に関して、戦後荒廃期を物心つく多感な時代に過ごしたということが、まず一つの小史としてあるのではないかと思います。

運動としての関わりは横浜市職員時代が始まりです。自治労、市役所の労働組合に組合員として参加していくわけですが、一番印象的だったのは「村雨橋」の出来事（※注1）でした。相模原補給廠で米軍の戦車が修理されて、再びノースドックからベトナムの戦地に行く、という時に、横浜市神奈川区の村雨橋のところで、当時の飛鳥田市長が先頭になって市役所の公的行為として、「車両制限令」（※注2）を駆使しながら、この橋は戦車のような重いものは通行できませんと、体で阻止をしました。それが一番最初に身近で参加した平和運動だと記憶しています。その

あとに組合役員になって勉強会に出たりする中で、少しずつ蓄積されてきたのだらうなという気がしますね。

○編集部：

そこから 1987 年に横浜市議員に当選されて、神奈川における平和問題・基地問題に積極的に取り組まれたのですよね。

●齋藤：

横浜市の市議員時代から一貫して、米軍施設の整理縮小・撤去ということが、政治家としての課題でしたし、参議院議員になってからも焦点にしたのは、根岸の米軍家族住宅の問題ですね。ご承知のように、逗子市域分の池子の米軍の家族住宅の建設については大変長い間の反対運動がありますが、横浜市の根岸の方については、隣接する地域に新しい家族住宅を建てることによって返還をしますよという合意がありました。

私は、返還はさせなければならないけど、新しい家族住宅は必要ないという立場に立っています。なぜならば、調整区域である横浜市の貴重な緑を失いながら、米軍のために家族住宅を建てるというような不合理はよしたほうがいいだろうということです。政府与党になってからも、防衛省や財務省に話をして、そんな不必要な土地の確保をしないほうがいいのではないか、何十億円をかけて造成をしていくよりも横須賀のベースあるいは横須賀市域で確保する方が合理的ではないかと要請してきました。

いま現在、根岸の家族住宅は無人です。無人だということは、すでに彼らはどこかに住んでるわけですから、新たに立てる必要はないわけです。米軍家族住宅を建てる必要がないという状況がいまも続いています。しかし、まだそこまで合意していないので、横浜市の家族住宅の跡地利用は、まだ手つかずの状態なのです。一等地ですからもったいない。

あとは、日米地位協定です。これはつい最近でも、横須賀基地に配備されている米軍の艦船が衝突事故を起こして、それに対して我々国民の側での調査がまったくできないような状況が伊豆半島沖であったし（※注3）、それがもっと日常的に起きているのが沖縄ですよね。日本の警察権が関与することなく、米軍サイドで検証を進めていくという不条理さというのが日米地位協定にあります。主権国家として日米地位協定の改定を求めていくというのも、ずっと一貫して取り組んできた課題でしたね。

○編集部：

根岸の米軍住宅の問題で防衛省や財務省に働きかけても話が進まないというお話でしたが、その要因はどのような点にあるのですか。

●齋藤：

全部根っこは同じです。地位協定改定も、米軍施設の整理縮小も、本来は日米が対等であるということになっていますが、対等ではないのが実態です。私の参議院議員時代も、横浜市議員時代も変わっていないのですが、米軍施設はまったく遊休化しているということになれば、地位協定上は返還を求めることができるとなっています。しかし米軍の方は、遊休化していても自分たちの持ち物のように、所有権・占有権があるのだということで、何かまた使い道があるのではないかとことである、というのが今日までずっとありますね。これが問題です。

なぜそういうことを主張しないのかとか、何回も何回も質問し、そして与党になって最後は政府の一員にもなりましたが、日米合同委員会についても記述の中身が出てこないんです。非常に閉鎖的といいたいでしょうか、ブラックボックスの中で、大変苛立たしい限りです。言ってみれば、主権国家であって、主権国家ではない。その最たるものが在日米軍基

地の姿だと思いますね。

## 基地で働く人々との連携も・・・

○編集部：

神奈川の基地が沖縄に次いで多いというのは、意外と知られていない話ですよ。

●齋藤：

自治労の人たちと平和運動にも取り組んできました。また、全駐労（※注4）の皆さんとも長く連帯し取り組んできました。それは、基地に働く日本人従業員の問題です。この人たちは、私たち国民の税金によって、国で予算が決まって支出される。在日米軍基地は、国有地であろうと、公有地であろうと、私有地であろうと、そこが接収されて基地になり、ある意味、治外法権的になっている。そのため、そこで働く日本人従業員は、日本人労働者であるにもかかわらず、日本の国内労働法令をしっかりと他の労働者同様に適用されていないという、ここにも不条理があります。その根拠も地位協定の中に書かれています。

そのように基地で働く人たちは、基地撤去となると自分が働く雇用の場がなくなるという、平和の追求と非常に矛盾した状況に置かれています。一方で、もし基地が整理縮小されたら、その雇用は政府がしっかり取り組みますよという法律もあるので、ここの方達とも今日までも連帯して取り組んでいます。平和運動で、基地のゲートのそばで「○○基地



を撤去しろ」というと、彼らはなかなかつらい立場にあって、そこにはなかなか参加できない。しかし、本質的に基地が何のためにあるのかと

いえば、それは兵站だとか、場合によっては前線にもなりかねないということです。そう考えれば不必要だということは、基地に働く人たちもよくわかっています。

○編集部：

米軍基地で働く人々の労働問題というのは、私たちがあまり知ることのないテーマです。

●齋藤：

戦後全国にたくさんの基地があったのですが、かなり整理・返還・縮小していることは事実ですね。今や東北の方では三沢基地、東京に横田基地、横浜のノースドック、神奈川県内で横須賀基地と座間、あとは広島島の呉に弾薬庫と山口県の岩国基地、長崎県の佐世保基地、それと沖縄ですね。

沖縄はもうあらゆる部隊がいますが、特に海兵隊が一番大きい。嘉手納基地には、世界最大といわれる4000メートルを越す滑走路が2本あります。また、普天間の返還問題で県民の意思が通らない辺野古への移設という問題があります。全国の国民も日々の暮らしで毎日フェンスの前を通っていれば別でしょうが、身近に米軍基地がないという地域状況ですから、なかなか自分のものとして捉えられないということはあるのかもしれません。しかし、そういうことをもう一回問い直すということが必要ですね。

沖縄の問題も普天間や辺野古だけではなく、神奈川では横須賀も、ノースドックも、相模原の補給廠も、座間も、それぞれもう一度、何のために基地があるのかということを問い直すことが大事なんだろうと思います。基地というのは、戦争のためのベースキャンプですから平和を考えるのに一番象徴的なものです。戦争に至る過程として政治や、いろんな地域で見つめていくことが、憲法改正問題にもつながっていく話ですね。

## 2. 沖縄との関わりと民主党政権時代を振り返る

沖縄には市会議員時代から・・・

○編集部：

沖縄への関心が高まったきっかけはどのようなことだったのでしょうか。

●齋藤：

最初に沖縄と深くかかわったのは、市会議員の時代ですね。日本社会党の横浜市会議員だった当時、社会党の全国地方議員団会議の幹事長となって、沖縄で全国自治体政策集会、自治体議員の集会を開催しました。そこで開催前から開催後まで約10日間ずっと沖縄に常駐して、準備からいろいろな方たちと関わったということが、きっかけでしたね。

沖縄に次ぐ第2の基地県神奈川ということで平和問題・基地問題に共通項がありました。沖縄県議会の人たちの議論はしょっちゅう地位協定等の話が出てきて、彼たちの知識と行動は、国会議員レベルですよ。ここ神奈川でも、地位協定問題で若干議論になっていますけれどね。もっと連帯してほしいなと思います。

○編集部：

民主党政権時代には、沖縄県連顧問を務められたのですよね。

●齋藤：

参議院に当選したときは日本社会党そして、社会民主党、さらに民主党結成となって、当時は菅さんが代表の時だったと思いますが、沖縄に県連組織がないということで、沖縄の県連、地域組織を担当してオルガナイザーとして入ってくれないかということで、毎月1、2回沖縄へ行って、組織を作っていくわけです。さらに、日米地位協定問題や、米軍基地の整理縮小・撤去というような話に取り組む

運動団体の方とも連帯を進めていきました。

民主党が政権交代をしていくところまでは、一市会議員、一町会議員の人が今度は衆議院議員候補になったりして、良かったんです。鳩山さんが代表になって、衆議院議員も2名選出した時があったわけですが、わずか1年足らずして一番期待を抱いた普天間問題で挫折していくわけですね。これで、沖縄の当時の民主党やさまざまな人たちが非常に挫折感を味わうわけですね。

民主党政権初期の日米関係は・・・

○編集部：

鳩山首相の「最低でも県外移設」というメッセージは非常に衝撃的なものだっただけに、その後の期待外れ感は強かったですね。

●齋藤：

鳩山政権が発足した時、私は党の役職についていなかったの、官邸に行って、鳩山さんや官房副長官に何とかして日米で話し合いをと要請しました。あの時は、翌年5月末までに決着をつけるという約束をしてしまったので、民主党政権の初期段階で日米でのテーブルづくりができませんでした。そして、次の総理大臣の菅さんも参議院議員選挙で突如、消費税のアップを言って、参議院で与野党逆転を許してしまう。3人目の野田総理大臣の官房副長官として私が官邸に入った時には、もう参議院は与野党逆転しているし、この大きな課題に取り組むには、政権の体力が非常に弱まっていた。しかも、その体力がない中で野田政権は、消費税増税問題に取り組むわけですよ。

私が官邸に入ったこの時には、いろんなことについてどこかで緒を作らないといけないという思いでした。鳩山さんも、菅さんもオバマ大統領と米国で日米首脳会談はできなかったのですが、3人目の野田総理になってよ

うやく、日米首脳会談でワシントンに行くということになった。

そこで、なんとか辺野古問題を再度再協議するぐらいのテーブルにつけられないかと、当時の民主党の国会議員と政治ベースで、日米首脳会談の中に何か盛り込ませることができないかということいろいろ苦労したんです。事前の勉強会では、外務省や防衛省がいるので言えないということで、政治家の時だけで話を進めました。政治家といっても総理と私と補佐官ぐらいの限られたメンバーです。お互い議会同士でそういうことをして、アメリカも日本も「議会の同意なしに進められない」という意味で、「議会の協議をしましょう」ということを言ってもらった。首脳会談の前にホワイトハウスのすぐそばのホテルで打ち合わせをするわけですがけれども、その時に初めて官僚が見るみたいな形で、実はそういうこともありました。

政権の体力が無くなっている時の政治は厳しいです。

○編集部：

日米議会での同意を条件とした交渉の仕方は、非常に画期的だったのではないですか。

●齋藤：

米軍のグアムへの移設は日本が相当負担するんですが、アメリカ側も相当な予算を支出していますから、アメリカの上院議員からも必要なかという意見や、議会の中でもそういう議論もありましたし、あの頃はまだ、辺野古移設に関しても公に疑問視している人たちが結構いました。そういう人たちと私たちの取り組みがリンクしていたことは事実です。

こちら側は、参議院では与野党逆転しても、衆議院の方は多数持っている。だからアメリカ側で疑問視をしている議員と連携して、政府サイドにもものを申していこうという脈絡でした。そういう脈絡で、野田さんから「議会

の同意」を言ってもらって、オバマさんもわかりましたということになった。この日米首脳会談でのやり取りを手がけたわけです。しかし、政治は結果ですから、いくらやりましたと言ってもそんなのは何もならないようなものです。

○編集部：

解決のためにいろいろアプローチをしてみても失敗しても、その経験が次に生かされていくことが大事だと思います。日本の場合は、政策決定過程の記録すら政府が残さないことが当然のようになっていきますから、政治家の方々が記録として残していくことが、国民への説明という点でも大事だと思います。

●齋藤：

野党時代に沖縄等米軍基地懇談会、そういう議員懇談会をつくっていたんですね。鳩山さんが会長で、私が事務局長でした。超党派で、自民党以外、野党がみんな入って。ですから、議員懇の会長の鳩山さんが総理大臣になったということで、沖縄も非常に期待をした。

ところが問題は、普天間だけが日米間での課題ではないのです。政権交代してからの外交関係ではまず、日米も日中も日韓も全部そうですけれども、課題も含めて話し合うためのテーブルづくりをします。日米の関係では、日米地位協定の問題もあれば、普天間の問題もある。それをいきなり普天間だけ言ってしまった。その進め方の問題で、アメリカにも戸惑いがあり、日本の政府の各省庁、外務省も同様でした。

政権が発足して、日米のテーブルを作って1年足らずで、普天間の問題が1回2回の交渉で解決できるなんていうのはあり得ない話ですが、非常に急ぎ過ぎてしまった。日米関係だけではないのですが、すべてにわたって急ぎ過ぎてしまったというのが民主党政権の

失敗の大きな要因だと思っています。基地問題、沖縄問題で言えば、過大に期待した。相手があることですから、それをどういうふう  
にアメリカとの交渉のテーブルに載せて、話し合っていくかということに用意がないまま、発言だけがどんどん進んでいってしまった。期限を切って決着することを鳩山総理が自分で発言したので、辞めざるを得なくなっていくという。最初の民主党政権の失策ですね。もったいなかったです。

### 3. 名護市長選挙の結果と沖縄の基地問題のこれから

名護市長選挙は残念な結果に・・・

○編集部：

2月4日の名護市長選挙では、辺野古移設に反対する現職の市長が破れましたね。辺野古の基地問題の展開をどのように見ておられますか。

●齋藤：

名護市長選挙は、私もよく知る稲嶺進さんが残念な結果になりました。去年も一連の首長選挙で次々と「オール沖縄」(※注5)という人たちが負けていますから、たしかに「オール沖縄」の人たちの選挙技術力に問題はあると思います。しかし、それ以上に政権側のほうが貪欲というか、ものすごい圧力・攻撃でオール沖縄側の候補者を破っている。だから秋の沖縄県知事選挙というのも非常に予断を許さないですね。

今度の名護市長選挙で当選したのは、辺野古問題に触れない候補者でした。しかも、普天間の移設について「県外、国外」と言っている沖縄の公明党は、そういうことで候補者の渡具知(とぐち)武豊さんと政策協定をしました。

それなのに政府の方は、もういかにも移設

が進んでいくみたいなことを言う。不思議な選挙で、周りは辺野古の移設で不可避みたいな結果と思っているけど、実際はそうではなく、全く争点にならなかった。しかし勝った政府の方は、再編交付金を出しましたとか、その審判でもうすでに辺野古移設は OK みたいな受け止め方をする。これは大問題です。

○編集部：

選挙報道では、辺野古を争点にしたのは本土から行った運動家の人たちだ、との見方もありますが。

●齋藤：

それは、選挙対策本部などを限定的に指しているのではないかと思います。名護市だけではなく、翁長雄志知事が当選してから、宜野湾市(2016年1月24日)、浦添市(2017年2月12日)、うるま市(2017年4月23日)といくつか選挙がありました。共通しているのは政党が前面に出ないことです。市の市民選対みたいのがあって、本土から来た人たちは「応援する」ということになります。私の目で見ると、連帯はもちろん、地域の人たちは個でつながっているのですが、選挙運動で、選挙技術上の連係プレーが弱いというのがありました。全部を見渡した選挙参謀というか、そういうものが非常に欠けていた。

名護選出の玉城義和さんという県議員が一昨年亡くなったんです。彼はずっと県議員で、途中で名護の市長選挙に出て、敗北しましたが、再び県議に当選します。私は市議員時代に宜野湾で自治体政策集会をしたときから、ずっと彼と仲が良かったので、国会議員になってからもワシントンと一緒に行きました。彼が稲嶺さんの最初の選挙とか選挙参謀になって、いろんな選挙もオール沖縄をまとめていたんですが、そういう采配をする人がいなくなってしまった。彼がいれば、い



ろんな選挙ももう少し何かできたのではないかと思います。

ただ、私は「オール沖縄」が負け続けているのは、そういうことではないだろうと思っています。今の名護でも、6割から7割は移設反対なんです。ですから選挙技術や名護の市民に対し「何で？」という問いかけをすることが申し訳ない。そこまで追い込んでしまっているということを、私たちは受け止めなければいけません。

### 沖縄の基地問題にどう向き合うべきか・・・

○編集部：

本土で暮らす私たちは、これから沖縄の基地問題にどう向き合えばよいのでしょうか。

●齋藤：

それは多くの国民の皆さんも考えなければならぬけれど、政治の責任が最たるものです。沖縄の問題として、単純に普天間の移設先の問題として特化するのではなく、本来はアメリカの基地の問題ですから、まずアメリカに考えさせなければならぬ。日米で合意をしていることは確かだけど、もう一回問い返しをしなければならぬ。そういう発想がなければ、前進しないですよ。

○編集部：

先ほどの日米の対等な関係で、ということですね。

●齋藤：

それはもう一度、日米再協議をしろということだと思いますよ。在日米軍基地が抑止力なのかどうかということも、まず日本国内で考えればいいわけです。むしろ、基地があること自体が国民の生命・財産を危険にさらしている、という理解に政治が立つか立たないか。朝鮮半島問題もそうです。

中東やイラクで戦争があったときには、嘉

手納や三沢からも爆撃機が行く。後方から、遠いところから行くわけですよ。こんなに中国と近い距離で、在日米軍基地が役割を果たすことはないわけで、中国とのせめぎ合いのため、というのはまったくばかばかしい話です。しかも沖縄の普天間基地は海兵隊です。海兵隊は、第2次世界大戦などの記録映画でもあるように、かつては先遣隊となりその後から飛行機が行ったりしていたんですが、今の戦争では、ピンポイントで無人飛行機が行き、後から陸軍が行ったりするわけです。それも洋上のほうに艦船がいて、艦船から飛行機が行く。

今の沖縄にいる海兵隊も東南アジア全体をローテーションで回って、自分たちの訓練等で得た知識で、教育により地域活動をしているんです。だから、普天間に置いておく必要はない。九州やどこかに持っていく必要もない話です。

そういうロジックを一度決めたから守らなくてはいけないということではなく、翁長知事の主張は、もう一度日米で再協議してください、ということだと思います。沖縄で「嫌だ」というものを、どこも受け入れるわけがないのだから、大事なものは政治の責任です。一度決めたら変えられないんだという思考停止に陥った今の政権に対し、一度政権を経験して分散した人たちが、もう一度振り返って提案するような、そういう政治にしなきゃいけないですね。

○編集部：

「今の体制がありき」の政権が替わらないと、この問題は前に進まないですね。

●齋藤：

だから野党の力が必要ですね。民進党も分裂しましたが、最近の論戦を見ていると、憲法問題や地位協定問題では結構共通項がある。政党が一緒になるにはいろいろあると思

うけれど、政策共闘して力になって、野党で野党外交をしていく。アメリカに行っているいろいろ話をするのもいいかもしれないし、中国に行ったら話をするのもいいだろうし、様々、近隣と話し合ってみてくる、見つめて問い直しをしてくる。そういうところでまた、国民の皆さんがそういう野党の力が正しいというときに信頼を得て、政権を作り替えていくということだと思います。

○編集部：

沖縄という地域の今後をどう見えていますか。

●齋藤：

沖縄には毎月のように行っていますけれど、観光客、インバウンドで非常に活力がありますね。台湾からも中国の本土からも、タイからも非常にたくさん、もちろん日本の本土からも非常に観光客が多い。これからは短期滞在だけではなくて、さらに中長期滞在型の政策をすすめるというのが沖縄県の取り組みだと思います。

那覇から東京に来るよりも、フィリピンのマニラに行ったほうが早いし、台湾とも非常に近いところにあって、そういう経済圏での活力を沖縄が作ることも、また日本全体にもいい波及効果を与えるということでしょう。基地問題はありますが、それを乗り越えて沖縄の人たちは、いまエネルギーに取り組んでいますよね。

○編集部：

アジア経済圏の核となるような位置づけが大事ということですね。

●齋藤：

そうです。そういう中で那覇の滑走路は自衛隊と共同運用していますから、将来的にはそういうのも違うところへ行ってもらって、嘉手納のあんなに大きい滑走路もアメリカ専用ではなくて、日本も使うとかとね。嘉手納

の滑走路は、世界最大級で羽田とか成田とか比較にならないですよ。

#### 4. 平和外交の重要性

韓国との慰安婦問題解決に向けて・・・

○編集部：

官邸で取り組まれた平和外交のお話も聞かせていただけますか。

●齋藤：

日韓で、慰安婦の方々に関する本質的な和解ができていない問題については、解決は難しいけれど取り組まなければいけないなという思いがありました。ちょうど2011年8月に韓国の最高裁判所が、かつての韓国政府が取り組んだことに関して、日韓で話し合いをなさいという判決を出して（※注6）、これが再び政治課題になっていました。

鳩山政権、菅政権の時には全く動きがなかったのですが、野田政権で私に関わった時は、韓国は李明博政権で、外務省としっかり連携を取ってやりました。一部報道も出ていますが、もう少し政権が続いていたら、慰安婦問題は合意できた内容だったんです。総理自身が直接慰安婦の方にお話をする、あるいは総理に代わって大使がその方たちにお話をする、心からのお詫びを申し上げるということでした。そして、その歴史についての検証と足跡を残しながら、後世代につなげていこうということが、まずありました。そして最後に、基金か何かお金の問題があるということで、総理が言う言葉、文言を韓国側の大統領特使と何回も話し合っ、こういう言葉にしましよう、もうこれでいいですね、というぐらいまで来ていたんです。

ところが、今度は日本の政治のほうが、突如の党首討論で消費税が問題になって、いろんなことで解散という話になってしまった。

ちょうど次年度の予算編成もやっていた時期で、来年度の予算を決めて通常国会が終わってもう何か月かあればという、そこまで行っていたんです。衆議院議員として国政復帰してからの私が、何とか取り組みたいと思って、韓国の当該の人たちと非公式に会ったり、青瓦台に行って大統領の秘書官に会ったり、日本国内の市民運動の人とも会ったりして、いろんな人たちと接触していただけて、極めて残念なことでした。

今の安倍政権は真逆のやり方です。しかし、根本的に痛みを受けた方というのはいつまでも忘れない。そのことに、痛みを与えたほうは、いつまでも謙虚にいかないといけないわけです。平和というのは、憎しみとか、違いとかいうことを和らげたり、ほぐしたりして、それを生まないような社会をつくっていくということです。もしそういうことがあったら、それを改めていくということが必要だし、その時代、過去を知らない人にはそれを伝えていくことが必要です。

憎しみや違いを強調して、今も継続しているヘイトスピーチの問題や、あらゆる人権の問題も、争う原点は、無知とかお互いの無理解、憎しみが憎しみを生むということですから、それを現代社会の中で作らないようにほぐしていくというのが、身近な平和に対する取り組みだと思います。かつての戦争のことを伝えていく努力も必要でしょうけれども、今起きていることに関して、なぞらえて話し合っ理解しようということが、未来につながっていくことなのだと思いますね。

## 5. 憲法改選論議への警鐘

戦争をしないという国是に立って・・・

○編集部：

現在進行形の憲法改正論議に「平和」の観

点から提起すべき考えをお聞かせください。

●齋藤：

憲法 9 条の自衛隊の項を入れるかどうかという話では、自衛隊はみんな必要だからいいじゃないかと、なんで問題なんですかという単純な問いかけをして国民投票に臨んでくるということが十分考えられますよね。いま世論調査の中でも、それでいいんじゃないかというのが上回っている新聞世論調査結果もあるわけで怖いところです。

○編集部：

自衛隊という存在が、今は災害時派遣でのイメージが強く、助けてくれる自衛隊は大事と思う一般市民の感覚もあります。その先に戦争があるという想像はし難いですよね。

●齋藤：

背景には、もし万が一ミサイルでも飛んできて、という北朝鮮問題の恐怖心を煽られているところがありますね。その時の攻撃対象で原子力発電所に来たら、もう大変なことになる。広島・長崎とは比べ物にならない状況になるので、そうだとすればなぜ原子力発電所があるのかを問い直してみる。在日米軍基地も、米朝対立ということになれば当然のことながら標的の対象になる。それは日米安保条約の問題とつながっていく話です。

それらがなければ攻撃に巻き込まれる必要がないので、なんでそういうところが必要なのかということをもう一度私たち自身が問いかけをしていく。そしてたどりつく根本の問題を解消するのが外交ですが、それがこの間全く果たされなかった。民主党政権では、北東アジア非核地帯を作りましょうという構想もあった。しかし、先ほど言ったように日米関係がおかしくなってしまった。

日本の歴史の歩みからいえば、民主党政権であろうと、自民政権であろうと戦争をしないという憲法は国是なんですよ。いま北

朝鮮問題で、来るぞ、来るぞと言うけれど、なぜ向こうが攻撃してくるんだらうといったときに、わが国に在日米軍基地があるからということにもなってくる。そうしたら、そのことをもう一度、日本自身が問い返していく。

北方領土問題でも、日ロ交渉の中で、返還したら在日米軍基地どうするんですかとロシアから言われているのに、日本側は答えられないですね。朝鮮半島問題も、北方領土問題も、沖縄も、全部同じ土俵ですよ。単に沖縄問題は沖縄問題、日ロ問題は日ロ問題でない、北朝鮮も違う。そういうことをみんなで問い返していけば、全部わかってきます。

そのうえで、何をしなければならないかと考えたときに、より高度な武器をつくって備えましょうというミサイル防衛システムは失敗策です。アメリカだって失敗ばかりしている。ミサイルをミサイルで打つなんていうばかばかしいことはやめましょう、ということをもっと言わなければならないですよ。

○編集部：

いまお話にあったような平和と外交との問題のつながりが、何か一つのストーリーというか、全体の「見取り図」のように見えてくると、私たちも広い視野に立った見方ができそうな気がします。報道等の事象ばかり着目すると、問題を短絡的に捉えがちですね。

●齋藤：

北朝鮮の問題も敵視はよくない話です。独裁であろうが、国を統治するのは国民が決める話だし、北朝鮮との国交も日本とアメリカとフランスなどいくつかの主要国はありませんが、世界では国交がある国のほうが多いわけですね。だから制裁問題に従うとか、従わないとか北朝鮮の代表が国連に出て議論するわけです。

日本も、小泉総理の時に日朝平壤宣言を結んで（※注7）10年以上経ちましたけど、

いまでも平壤宣言が生きているということは現政権も認めている。日朝平壤宣言では、国交がある日韓と同じようにしますよということを宣言したわけです。ところが拉致問題でダメになっちゃった。拉致問題を解決するには、日本独自のさまざまなチャンネルを使ってやらなければならないのに、それをただ「頑張ります」ということになっている。

一方で、日本政府が高等教育に対する国費助成をしていく中で、神奈川県もそうですが、朝鮮の方たちの学校では教えているものが問題だとか、いろいろと疑義をとなくて補助金をストップするような、身近なところで朝鮮半島問題があります。

さらに県内を見渡せば、座間の米軍基地が同時に国連軍の司令部でもありました。

（1957～2007）朝鮮半島では、板門店のところに休戦協定で国連旗がありますが、在日米軍基地にも38度線があつて国連旗がある。身近なところに朝鮮半島の問題があるんですね。

## 6. さいごに

次世代に伝えたいこと・・・

○編集部：

最後に、これまでのご自身の経験を踏まえて、次世代に伝えたい平和問題の視点や取り組み方などをお聞かせください。

●齋藤：

私の主宰する勁草塾では、若い政治家の人たちや、これからめざす人たちに一緒に学んでほしいなという思いから、東京や横浜で勉強会をやっています。そこでの外交的な機軸は、北東アジアの平和ということですね。先日は、日中国交回復45周年で中国大使館からお招きしたり、別の機会にはヘイトスピーチの問題も取り上げています。

それから私は、モンゴルの国の歴史とか成

り立ちとか非常に独特の歩みをしていまして、モンゴルとの交流も続けています。現政府もモンゴルを拉致問題の取り組みということで、いろいろ期待をしていますが、モンゴルは民主国家として約 20 年経ち、ロシアと中国という巨大な大国に挟まれる中で、国連で非核地域宣言をしました。非核化地域は国連が承認するんですけども、一国だけで非核地域をつくるというのはモンゴルが初めての試みでした。

我々は、確かに核の傘とか、日米原子力協定とかありますけれど、日本自身が広島・長崎に原子爆弾を投下されたということも含めて、核兵器はだめなんだということが骨の髄まで入っています。そういう意味で今、朝鮮半島の非核化の問題は、日本がモンゴルの取り組みを学んでいくべきですね。

北朝鮮は、確かに国連の決議を違反している部分はあるかもしれないですが、それを声高に非難するよりも、その原点にあるものを見出していくのが日本の役割でないかと思えます。近隣の国々の歩み、わが国自身の苦難の歩みを考えれば、北朝鮮を孤立化させることは非常に危険だと思っています。そういうことを特に政治家の人たちに学んでほしいですね。

戦後の憲法ができたときは、戦前戦中を知る世代が論議しました。しかし 70 年経つと今の日本国憲法を作った戦中戦後の苦労をずっと知る人たちが、残念ながらいなくなってくる。私が参院議員になったのが 1995 年で、自社さ政権の時ですが、憲法とか平和に対する共通項があったんですね。先日亡くなった野中広務先生も、沖縄が地上戦の最たるものとなった悲惨な苦しみというのも、みんな肌身で知っているから、本当に心の底から沖縄に対するさまざまな思いというのも体現する政権の姿がありました。世代がだんだん変わってそういうことを思わなくなっている。

それは近隣外交にもつながっていくであろうし、核問題にもつながっていくだろうし、そういうことを政治家がもっとしっかり勉強していけば、憲法 9 条改正というようなことには決してならないはずだと思いますね。

○編集部：

世代を超えた共通理解として、どこまで深められるのかが大きなポイントですね。

●齋藤：

先ほどの慰安婦問題でいうと、日本が朝鮮半島とかアジアを侵略していたころのことですよね。そして 1945 年、私が生まれた年に敗戦を迎えて、ポツダム宣言を受諾した後もミズーリ号での条約までの間に、ロシアが満州からずっと攻めてきて、そして、朝鮮戦争に繋がるわけです。

今度の平昌オリンピックで、同じ民族同士が統一チームになるということについて、なんで分断国家になったんだろうかという、ごく普通の問いかけをしていく。オリンピックでメダルを取った活躍は確かにスポーツの祭典ですから必要でしょうけれども、オリンピック憲章の中には平和を求めていくと、ちゃんと書いてあるので、平和目的に使っていいわけですよ。

世界が、朝鮮半島が 2 つの地域、国同士になっているということをもう少し大きく包んで、見守る。そして核がないものにするために一番大事なものは、かつて侵略していった日本が役割を果たさないといけない。日米関係はあるかもしれないけれど、戦争になって大変なのは日本なんです。歴史はずっとつながっていますから、過去を見て今も見て、未来を語るということになる。それは政治家だけの役割だけでなく、私たち一人一人もテレビを見ながら、観戦しながら胸が痛む思いをしていくということが大事なんでしょうね。

○編集部：

沖縄の話でも、翁長知事が琉球処分まで遡って、日本でたびたび切り捨てられてきた地域の歴史を語られたことは印象的でした。

●齋藤：

いま NHK の大河ドラマで「西郷どん」をやっていますが、琉球処分で沖縄県になる前は、琉球国として、琉米条約とか、琉蘭条約とか、国としての立場があったんですね。それを明治政府が無視して、日本に併合したわけですね。併合されたとき、琉球処分が出てから、いたたまれない人たちがハワイに移住して行くんですね。1868 年に横浜港からハワイに行ったときは、沖縄の人はいないんですが、そのあとから行くんですね。そこから 150 年という今年が節目です。

そのあとは、戦争の惨禍に入っていくわけで、地上戦の中で軍人よりも市民のほうが犠牲になるという悲惨な戦争でした。その後はアメリカの占領下におかれ、最後に日本に返還されて沖縄県になっていくわけです。当時は独立だとか、さまざまな運動もあった中で、沖縄県民の人たちは、いまの平和憲法の下に日本に私たちは参加していくということになった。しかし、敗戦で、銃剣とブルドーザーといわれるように米軍基地が作られて以来今日まで、様々な被害がある。平和憲法のもとに入ってしまったはずなのに、米軍基地はあるままで被害はたくさんある。

そういうことが日本の中で、一番凝縮された形で沖縄県の歴史の中に今日まであるということですね。

○編集部：

過去を無視して未来は語れないということなのでしょうね。

●齋藤：

勁草塾ではいろんな人の話を聞いているけど、私は近現代史をあらためて一所懸命学ん

でいます。歴史を見るとときには、いろんな角度から見るのが大事だろうと思います。

憲法もいろんな本を読み直していますが、身近なところで、私たちが様々な形でつながっていることを、まず語り合うことが必要ですね。日々の暮らしの中からということだろうと思います。

○編集部：

本日は長時間、ありがとうございました。

〈インタビュー実施：2018 年 2 月 23 日、於：神奈川県地域労働文化会館、聞き手：谷本有美子（神奈川自治研センター研究員）〉

※注 1：「戦車阻止闘争」とも称される。1972 年 8 月 5 日、M48 戦車を積んだトレーラーが横浜市神奈川区の村雨橋の重量制限 46.9 トンを超えているため、市長権限で通行を許可せず、戦車は相模原補給廠に引き返した。

※注 2：1972 年 4 月改正の車両制限令では、制限を超える重量や幅の車両が市道を通る際に市長許可が必要とされていたが、戦車阻止闘争後に政令改正され、米軍車両はその適用外となった。

※注 3：2017 年 6 月 17 日にイージス駆逐艦フィッツジェラルドが、伊豆半島・石廊崎の南東沖でフィリピン船籍のコンテナ船と衝突事故を起こした。

※注 4：全駐留軍労働組合の略称。在日米軍基地で働く人たちの労働組合。

※注 5：沖縄県内において選挙協力・候補者調整・統一候補擁立を行っている選挙活動・政治勢力を指す。名称には「辺野古移設に反対する圧倒的な県民世論の元で保守と革新の壁を乗り越え、沖縄が一致団結する」という意味がこめられている。

※注 6：「日本軍慰安婦」らの日本政府に対する賠償請求権の日韓での解釈をめぐる争いについて、韓国政府が問題解決のために手続きを履行しないことが憲法上の基本権を侵害するとの違憲決定を韓国憲法裁判所が下し、これを受けた韓国政府が 2011 年 9 月に日本政府に政府間協議を提案した。

※注 7：2002 年 9 月 17 日の平壤での日朝会談で合意した宣言。2002 年 10 月中に日朝国交正常化交渉を再開することが盛り込まれている。

国内外の動きと齋藤つよし氏の歩み

年	国内外の動き	齋藤つよし氏の歩み
2005	4月 JR福知山線脱線事故	1945年横浜に生まれ、中学卒業後、横浜市役所に就職、働きながら高校、大学卒業。1987年に横浜市議、1995年に参議院議員に当選、2001年に再選。
	9月 郵政民営化法案否決を受けて解散、第44回総選挙。与党が3分の2の議席獲得。	
	9月 小泉純一郎第3次内閣発足	
	10月 郵政民営化関連法が成立	
2006	5月 日米政府は2014年までに辺野古移設完了を盛り込んだロードマップに合意	9月 衆院選神奈川11区で小泉総理と対決するも及ばず
	9月 安倍晋三第1次内閣発足	
	11月 沖縄県知事選 仲井真氏初当選	
2007	7月 第21回参院選で自民惨敗	7月 参院選比例区に立候補するも落選(2012年繰上当選通知を辞退)
	7月 新潟中越沖地震発生	
	9月 福田康夫内閣発足	
2008	2月 韓国大統領に保守派の李明博氏就任	
	7月 北海道洞爺湖サミット開催	
	9月 麻生太郎内閣発足 リーマンショック	
2009	1月 バラク・オバマ氏アメリカ大統領に就任	8月 比例南関東ブロックで衆院議員に当選(～2012年)
	8月 第45回衆院選 民主党圧勝で政権交代 民主党鳩山代表は普天間基地移設は最低でも県外	
	9月 鳩山由紀夫内閣発足	
2010	1月 名護市長選で辺野古移設反対の稲嶺氏当選	3月 衆院外務委員会で沖縄に関する密約問題をとり上げる 9月 英国訪問 イラク戦争検証委調査 9月 国会対策委員長代理就任
	5月 鳩山首相会見 普天間飛行場移設に関し移設先を辺野古とする日米合意を発表	
	6月 菅直人内閣発足	
	6月 菅直人首相、消費税10%の引き上げに言及	
	7月 第22回参院選で民主党大敗 ねじれ国会へ	
	11月 沖縄県知事選 現職の仲井真弘多氏再選	
2011	3月 東日本大震災発生	1月 米国ワシントンのシンクタンク訪問 9月 内閣官房副長官就任
	6月 菅直人内閣「不信任決議案」否決	
	9月 野田佳彦内閣発足	
	11月 大阪ダブル選挙で「大阪維新の会」圧勝	
	12月 北朝鮮の金正日総書記死去で後継に正恩氏	
2012	1月 野田佳彦第1次改造内閣	<b>閣内での主な行動日誌</b> 2011年 9月 沖縄県訪問 10月 日韓首脳会談同行(ソウル) 11月 ASEAN首脳会議同行(バリ島) 12月 沖縄県訪問 12月 日韓首脳会談同行(京都) 12月 沖縄県訪問 12月 日中首脳会談同行(北京) 12月 モンゴル国大統領と会談(ウランバートル) 2012年 2月 沖縄県訪問 3月 核セキュリティーサミット同行(ソウル) 4月 韓国訪問(ソウル) 4月 日米首脳会談同行(ワシントン) 5月 日中韓首脳会談同行(北京) 5月 沖縄返還40周年記念式典同行 6月 沖縄県戦没者追悼式同行 9月 APEC同行(ウラジオストック) 10月 カンボジア首相と会談(プノンペン) 10月 ダニエル・イノウエ米国上院議員と会談(官邸) 10月 沖縄県訪問 米兵による女性暴行事件で、政府の対応を説明 11月 ASEAN首脳会談同行(カンボジア) この間、東日本大震災地、台風被災地を数多く訪問 12月 衆院選で山梨1区に出馬するも落選
	6月 野田佳彦第2次改造内閣	
	10月 野田佳彦第3次改造内閣	
	10月 米海兵隊、岩国飛行場から普天間飛行場へオスプレイの配備始める	
	11月 野田首相、党首討論で安倍総裁に対し議員定数削減法案に協力するなら衆院解散すると明言	
	内閣副官房長官として、従軍慰安婦問題の打開案作成に関わり、数度にわたり韓国側と交渉。惜しくも間もなく成案をみるという時に衆議院が解散してしまった。	
	12月 第46回衆院選 自・公圧勝で政権交代	
	12月 安倍晋三第3次内閣発足	

2013	3月	中国国家主席に習近平氏	4月	法政大学大学院客員教授(～2016.3)	
	7月	第23回参院選 自・公圧勝	8月	モンゴル国訪問	
	8月	米軍がオスプレイを配備	9月	ロシア訪問 学術報道会議(モスクワ)	
	9月	2020年夏期五輪の東京開催決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>モンゴル国は国際的に「一国非核地帯」として承認されている。斎藤つよし氏は学び、交流を深めるため数度にわたりモンゴルを訪れ、その活動は現在も続けている。</p> </div>		
	12月	特定秘密保護法が強行採決により成立			
	12月	沖縄 仲井真知事が辺野古埋立承認			
2014	1月	名護市長選で新基地建設反対の稲嶺氏再選	4月	「勁草塾」設立記念講演開催	
	4月	消費税8%引き上げ	5月	勁草塾 講演会開催(講師:寺島実郎氏)	
	7月	閣議で集团的自衛権を認める憲法解釈変更を決定	7月	勁草塾 講演会開催(講師:柳澤協二氏)	
	7月	普天間飛行場代替施設建設事業動き出す	9月	ホノルルフェスティバル津波シンポジウム出席	
	11月	沖縄知事選で辺野古埋立反対の翁長氏が現職を破り当選するも首相との会談は実現せず	9月	モンゴル国訪問	
	11月	消費税再引き上げを1年半先送りへ	10月	勁草塾フォーラム開催(講師:屋良朝博氏)	
12月	第47回衆院選 自・公が3分の2超え	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>一般社団法人「勁草会」を主宰。2014年4月に調査・研究、情報提供、人材の発掘・育成等に向け設立して以来、講演会や文庫カフェなど、取り組みを続けている。</p> </div>			
12月	安倍晋三第3次内閣発足				
2015	4月	安倍首相訪米	2月	勁草塾 講演会開催(講師:白鳥浩氏)	
	5月	翁長沖縄県知事訪米	3月	米国ワシントン訪問	
	5月	翁長沖縄県知事、ケネディ米大使と会談	6月	勁草塾設立1周年記念講演開催	
	6月	衆院憲法審査会で憲法学者3人が安保法を憲法違反と指摘	講師に元外務省主任分析官の佐藤優氏		
	6月	選挙権の年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が可決	10月	勁草塾 戦後70年を記念して連続講座開催	
	8月	沖縄うるま市沖に米軍ヘリ墜落	第1弾の講師に駐日モンゴル大使を招く		
	8月	安倍首相、中東歴訪戦後70年談話を発表	11月	勁草塾 連続講座の第2弾開催	
	9月	安全保障関連法成立	講師に沖縄国際大学大学院教授前泊博盛氏		
	9月	安倍氏無投票で自民党総裁に再選	12月	勁草塾 戦後70年記念でルーミー討論会開催	
	9月	マイナンバー制度スタート			
	10月	翁長沖縄県知事、辺野古埋立の承認取消			
	11月	3年半ぶりに日韓首脳が会談			
12月	慰安婦問題日韓合意				
2016	3月	民主党、維新の党と合流、民進党へ	3月	ロシア訪問	
	3月	母親のブログ「保育園落ちた日本死ね」が注目、国会でも論議	4月	勁草塾 講演会開催(講師:水野和夫氏)	
	4月	熊本地震発生	6月	勁草塾 講演会開催(講師:上村雄彦氏)	
	5月	伊勢志摩サミット開催	9月	勁草塾 講演会開催(講師:山口二郎氏)	
	6月	イギリス 国民投票でEU離脱派勝利	12月	勁草塾 講演会開催(講師:寺島実郎氏)	
	7月	第24回参院選 参院は改憲勢力が3分の2超に			
	7月	東京都知事選、小池百合子氏が当選			
	9月	沖縄東沖に米軍戦闘攻撃機墜落			
	11月	米大統領選でドナルド・トランプ氏当選			
	11月	韓国パク・クネ大統領辞任			
	12月	沖縄名護市海岸にオスプレイ着水、大破			
	2017	1月	トランプ大統領と初の日米首脳会談	4月	勁草塾 講演会開催(講師:前泊博盛氏)
2月		森友学園への国有地売却問題発覚	7月	勁草塾 講演会開催(講師:薛剣氏)	
3月		加計学園の獣医学部新設問題発覚	9月	モンゴル国訪問	
5月		安倍首相、憲法改正集会に「2020年を新しい憲法を施行の年に」のメッセージ	10月	勁草塾 講演会開催(講師:井手英策氏)	
6月		共謀法、委員会採決をとばし採決強行で成立	12月	勁草塾 講演会開催(講師:寺島実郎)	
9月		臨時国会冒頭の衆院解散	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>上記講演会の他、毎月1回、都内寺島文庫内において「文庫カフェの会」をこれまで23回開催している。</p> </div>		
9月		希望の党結成で民進分裂 立憲民主党結成へ			
10月		第48回衆院選で与党3分の2を獲得			
10月		沖縄東村民有地に米軍大型ヘリ不時着後炎上			
12月		普天間の小学校校庭に米軍ヘリの窓枠落下			
2018		2月	名護市長選、普天間移設容認の渡具知氏が現職を破る	3月	勁草塾 講演会開催(講師:横路孝弘氏)



2017 年度第 2 回神奈川まちづくり研究会 (2018 年 1 月 19 日)

## 公共施設へのネーミングライツの導入の現状と課題

—神奈川県内の事例を中心に—

鳴門教育大学准教授／神奈川自治研センター研究員 島山輝雄

2018 年 1 月 19 日神奈川県地域労働文化会館において、神奈川県地方自治研究センター2017 年度第 2 回神奈川まちづくり研究会が開催され、鳴門教育大学准教授で神奈川自治研センター研究員の島山輝雄氏より「公共施設へのネーミングライツの導入の現状と課題—神奈川県内の事例を中心に—」をテーマにご報告いただいた。本稿は、その報告内容をもとに編集部にて原稿案を作成し、島山氏が修正・加筆したものである。

### はじめに

もともと私が専門にやっていたのは介護保険の研究で、今でも地域包括ケアについて並行して調査研究を進めている。ネーミングライツ（以下、「NR」と表記。）の研究を始めたのは、2005 年から 2008 年まで神奈川自治研センターで研究員としてお世話になっていた時に、ちょうど日産スタジアムが NR を導入し始めた後である。

日産スタジアムの事例は、日本の公共施設で 3 番目の事例である。日本初の公共施設への NR 導入は、味の素スタジアムであり、高額の契約金で話題となった。その後国内で NR が増加し始め、なぜこのようなことが起こっているのかと疑問を持ち、研究員時代にいろいろ調べ始めたのが研究の始まりである。当時『自治研かながわ月報』2008 年 2 月号に論文を書いたが、公共施設の NR にはまとまった統計がなく、実際に全国でどの程度あるのかもわからないため、その後、全国の自治体を対象としたアンケート調査を実施した。その結果は『自治総研』（2014 年 1 月



報告中の島山氏

号) に掲載されている。

NR は、いまは行政の独断により実施しているが、その辺をもう少し考えていく必要があると考えている。他方、まちづくりの観点からいうと NR 導入の一番大きなメリットは、自治体に収益が入るとことがある。平塚市や横浜市などでは、スポンサー企業と一緒に協賛事業をやって、まちづくりにも寄与するような話もあるため、良い面と考えなければいけない面と両面からお話をしていきたいと思う。

## 1. ネーミングライツ（NR）とは

### (1) 公共施設へのNR

「ネーミングライツ」という言葉自体は、皆さんもお聞きになったことのある言葉と思うが、具体的にどのようなものかをご存じない方もいると思うので、概念等を最初に説明する。

日本の場合は、もともと財政難の地方自治体における公共施設の管理運営方法として指定管理者制度による経費削減策があり、さらにNR導入により資金獲得もできるのではないかという話から始まっている。NRというのは、日本語では「施設命名権」と訳されることが多いが、要は、施設の名称を企業に売却して資金を得る方法である。たまたま勘違いされている方もいて、施設自体を売却してしまっているという誤解もあるが、そうではなく、公共施設の名称を企業等に売却してその対価として資金を得るという方法である。

もともとはアメリカ合衆国が発祥で、1973年にバッファローにあるアメリカンフットボール（NFL）のチームのスタジアムで最初に導入されたものである。

日本の場合は、既存施設にNRを導入しているケースが多いが、もともとは施設の建設時、もしくは改築時における資金捻出策として始まったものと言われている。日本では民間の施設では、西武鉄道所有の東伏見アイスアリーナで2000年に導入されたのが始まりだった（ダイドードリンコアイスアリーナ）。公共施設では、現在JリーグのFC東京と東京ヴェルディ1969のホームスタジアムになっている東京スタジアムの名称を、2003年に味の素が購入し、味の素スタジアムとしたのが初めてであり、そこから全国に広がっていった。

ここであえて「公共施設のネーミングライツ」と言っているのは、NRは公共施設だけ

ではなく、民間所有の施設でも多く行われているからである。皆さんがご存じのところでは、例えば、プロ野球のオリックス・バファローズがホームスタジアムとしている京セラドーム大阪は、民間所有で公共施設ではない。また、サッカー好きの方ならご存じと思うが、ロンドンにあるエミレーツスタジアムは、アーセナルというサッカーチームの所有物でこれも民間のものである。

民間施設のNRは、企業の総会で合意が得られていれば、全く問題ないと思っているが、公共施設に関しては別で考えなくては行けない。

たとえばポカリスエットスタジアムは、大塚製薬がスポンサーとなっている施設で徳島県鳴門市にある。ご存じない方も多いと思うが、J2の徳島ヴォルティスのホームスタジアムになっている。ここは、鳴門総合運動公園競技場という県の施設の名称を大塚製薬が買い取って、鳴門大塚スポーツパークにしたもので、その中にポカリスエットスタジアムとオロナミンC球場とソイジョイ武道館とアミノバリューホールがある。また、あわぎんホールというのは、文化施設で阿波銀行がスポンサーとなったものだが、このように公共施設にさまざまな名称がついている。

なぜ私が民間施設と公共施設とを分けて捉えているのか。それは公共施設が公有財産として、税金を使用して建設しているため、名称変更に対する住民合意が大事だと考えるからである。行政は、NRは正式名称ではなく愛称だから行政の独断で名称変更を行えるとしているが、実際はほとんど正式名称のように使用されており、名称のみが独り歩きしている状態にある。後述の京都市のように地域アイデンティティの喪失にもつながっているようなケースもあるため、公共施設へのNRの導入については、民間とは違ってしっかり合意形成を図る必要があるのではないかと

うのが私の考えである。

## (2) NRのメリット・デメリット

次に NR のメリット・デメリットについて挙げる。まずメリットを挙げると、自治体にとってやはり一番大きいのは自主財源の確保である。収入を全部、施設の運営経費に直接使っているわけではないが、おおむね施設運営の安定化が図れる点の一つある。企業にとっては、商品名や企業名が施設に付くことで、それがマスコミ等によって発信されていくことにより、広告媒体としての価値をもつ。スポンサー企業に対する聞き取り調査によると、普通にテレビ CM を打つよりも明らかに安価で、5～10年というある程度の期間、ずっと名称が露出するため、広告としては安いのではないかという話もあった。

広告という面だけでなく、建前上は自治体の財政に寄与するという意味で、地域貢献や社会貢献がうたわれ、それで企業イメージの向上にもつながるということもいわれている。

一方、自治体側のデメリットを挙げれば、後で触れるように地域住民や施設利用者から

の反発が生じるということがある。あとは、東北楽天ゴールデンイーグルスのホームスタジアムのように、契約期間中にスポンサーによる不祥事等が起きてイメージがダウンすることがある。楽天のスタジアムは、以前は日本製紙クリネックススタジアム宮城だったが、スポンサーが不祥事を起こして撤退し、その後、楽天がスポンサーとなり、度重なる名称変更が行われている。このような事例がいくつかみられる。

企業側にとってのデメリットとしては、施設名称が定着しなかった場合に、単に契約金を払っているだけで、費用対効果が低くなる。

また、特にスポーツ施設にいえることだが、サッカーの場合は J1・J2・J3 のリーグがあり、チームの昇格や降格に伴ってマスコミ等に取り上げられる頻度が変わる。本拠地とするチームの成績に伴ってメディアの取り上げ方が変わってくるため、広告効果が不安定な面がある。たとえば、ジェフユナイテッド千葉・市原やサガン鳥栖のスタジアムでは、ホームチームが J1 にいる時と、J2 にいる時で契約金額を変更する事例もある。

横浜でも、ニッパツ三ツ沢球技場（三ツ沢公園球技場）と日産スタジアム（横浜国際総合競技場）の2つに NR を導入しているが、後者のホームチームである横浜 F・マリノスは J1 で、前者の横浜 FC は J2 にいる。取り上げられ方も異なるため、ニッパツの名前はほとんど聞かない。そういうところでも不安定性を伴っているということが一つある。

## 2. 全国の公共施設への NR 導入状況

### —NRに関するアンケート調査から—

全国でどのような NR があるか。以前、私が全国の自治体へのアンケート調査により



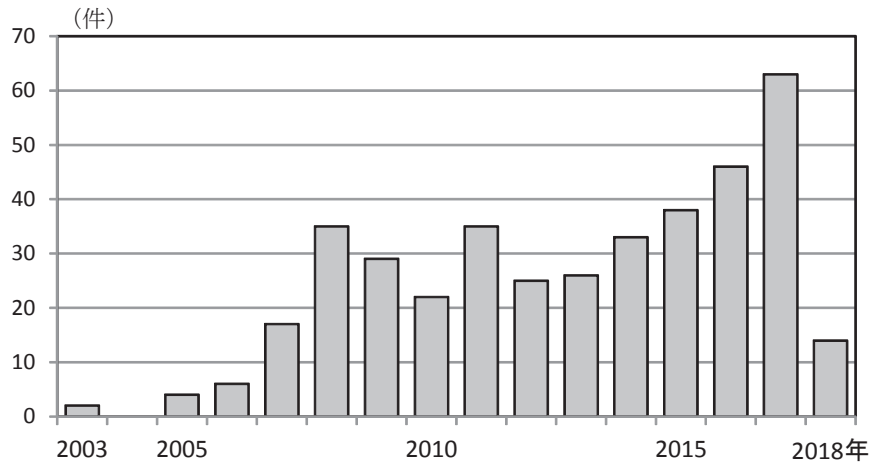


図1 NRの新規件数の推移

注) 2018年は決定済みのものも含む

資料：自治体へのアンケート、G-search

調べて『自治総研』の2014年11月号に載せたもので、データとしては少し古いが状況をご確認いただく。

まず、2017年末で約180の自治体、約400施設に導入、もしくは導入を決定しているという状況にある。なぜ数字に「約」を付けているのかというと、NRについては、明確な統計がなく、私が2012年に全国の自治体に行ったアンケート調査をベースにして、あとは「G-Search」という新聞記事を横断検索できるサイトで「ネーミングライツ」という単語を検索し、その新聞記事を全部読んで加算した値なので、実際にはもう少し多い可能性がある。数字は、大体このぐらいで推移しているということでご了承いただきたい。

新規件数の推移(図1)については、撤退した事例もあるので、必ずしもこれを合計した数が現在実施しているとは限らない。経年で見ると、2003年に東京スタジアムで初めて導入されて、1年空いた後に増加し、2010年前後に若干停滞するが、ここ4~5年くらいはさらに伸びている状況にある。2018年の数字は契約が決まっているだけで、4月から導入される施設が多いので、まだ始

まっていないものも含まれている。2018年は、これからさらに増えることが予想される。

これからお話しするアンケートの概要は、2012年5月1日現在のもので、町村は対象に含めていない。当時は町村で導入している事例がなかった。しかし、ここ最近では10か所くらい町村でも導入しているところがあり、結構小規模自治体にも広がってきている。

このアンケートは回収率が81.4%で、自治体アンケートでは珍しく、かなり精度の高いアンケート調査ができた。加えて、スポンサー側にもアンケート調査を実施したが、こちらは41.4%の回収率だった。詳細は『自治総研』2014年1月号の論文に掲載されているため、そちらをご覧いただきたい。2012年以降にかなり導入されているので、若干傾向は変わっているかもしれないが、おおむね変化はないと思う。

自治体種別にNRの導入状況を見ると、政令市では7割方導入が進んでいて、都道府県でも過半数では導入が進んでいる。要は大規模な自治体で、比較的高額の契約金を設定できそうな大型施設を所有する自治体を中心にNRが導入されている。ただし、この

調査の後では、中小規模自治体でも導入しているため、傾向が変わっている可能性はある。

導入施設の種類について、一番多いのはスポーツ施設である。特にプロ野球やサッカー、プロバスケットボールのホームスタジアムになっている施設は、マスコミでも取り上げられる頻度が高い。例えば、サガン鳥栖のホームスタジアムのベストアメニティスタジアム、徳島ヴォルティスのホームスタジアムのポカリスエットスタジアムなどが挙げられる。次に多いのは文化施設である。京都市にある京都会館は、施設改修時にそれまでの国内最高額の 50 年間 50 億円という契約で、ロームという半導体製造企業が購入し「ロームシアター京都」という名称になった。ファミリーマートやスターバックスも併設され、おしゃれな感じに再改築されている。

その他にも都市公園や社会教育施設などに導入されているが、近年ではそれ以外の多様な施設にも導入されている。例えば佐賀県鳥栖市の鳥栖市民の森は、「コカ・コーラウェスト鳥栖市民の森」に、宮城県では県有林が「ENEOS の森」などとなった。また、宮城県ではダムにも NR を導入している。最近では、歩道橋にも多く導入されている。

NR を導入した目的は、自治体側では施設の管理運営費の確保が一番大きい。それ以外には、スポンサーによる地域社会貢献事業を実施してほしいというのもある。企業側は、イメージアップや宣伝よりも地域貢献を重視している。

### 3. NR 契約の傾向

#### (1) NR 契約に関する流れ

一般的な NR の契約までの流れについて説明する。まず、各自治体において導入できる施設を決定する。最近では、後述するように神奈川県内でも横浜市や平塚市では、自治

体側が導入施設を決めるのではなく、企業側から提案するしくみを設けている。基本的には庁舎以外のほとんどの施設について、やれそうなものに手を挙げてくださいという、企業側から提案してもらって行政側で導入できるかどうかを判断することになる。

募集方法については、一般的に公募が多い。その時に募集要項で、契約金や、年数、施設概要、権利等の内容を示し、企業側に応募してもらって、選定委員会の中でスポンサーを決定するという流れである。

募集をしたときにスポンサーが応募してこないケースがあり、その場合には再募集されることもある。応募してきても大体 1 社で、選定委員会は、応募したところが本当に大丈夫かどうかだけをチェックする。選定委員会は NR を導入すべきか否かを判断する権限は持っておらず、あくまでも導入することを前提に、その企業で大丈夫かということを判断する。このため、住民も含めた合意形成をまったく図っていないことになる。選定委員会で不採用にした例は聞いたことがない。申し込んでくれたものは基本採用という形でスポンサーが決定され、契約内容の細部の調整を行って、契約締結に至る。

契約期間中は、愛称が使用され事業が実施される。看板も付け替えなければいけない。施設の看板はもちろん、施設の名称が示される道路看板などさまざまな看板を付け替えるので結構大変である。看板の費用は自治体にもよるが、道路看板はおおむね自治体が捻出するケースが多く、施設の看板は企業側が出すケースが多い。結局、NR の契約料プラス看板の付け替え費用がかかるため、契約金以上に費用がかかる。その後は、報道発表等でマスコミ等に周知したり、自治体の広報等で少しずつ露出を図っていく。

契約が終了に至ると、基本的にはどこの自治体も契約を更新していく流れにある。今ま

でのスポンサーが継続したいといえ、継続する方向である。募集要項にも、更新の優先権を元々の企業にあるように設定しているものが多い。しかし、費用対効果がみられないという理由で撤退するところも結構あって、その場合には、再公募をかけて新しいスポンサーを選定するため、スポンサーが何度も替わっている事例もある。グリーンスタジアム神戸のように 2 回名前が変わったり、宮城スタジアムのように 3 回変わっている例もある。

また、再公募でもまったく応募がなくて、NR をやめる例もごくたまにある。そういう場合には当然、看板の取り外しが必要になる。

## (2) 契約内容に関わる事項

### ① 契約年数

契約年数は、3 年と 5 年が多い。これは調査を実施した 2012 年は、導入事例が少なかった頃であるため、先進的な横浜市や大分県等を他の自治体が参考にしたからである。なかには、長期的な名称とするために 6 年や 10 年に設定したところもあるが、全体で見るとそれほど多くない。

また、指定管理者の指定期間に合わせたという事例もある。ごくまれに指定管理者と NR のスポンサーが同じという事例もあるが、そこまで行くともう公共施設ではないのではないかと感じる。

### ② 契約金額

契約金は、単純平均をとると全体の平均が単年度で 2,003 万円である。スポーツ施設は少し高くて 2,911 万円、社会教育施設は 565 万円で、施設の種類によって変わる。

この当時の最低額は年間 5 万円で、何の足しになるのかというものから、最高額は楽天のスタジアムの 2 億 7500 万円とかなり差がある。これをアメリカ合衆国の 4 大スポーツ（※文末注）のスタジアムの平均と比較

すると、アメリカの場合は年間 300 万ドルぐらい、単純計算で 3 億円前後なので、いかに日本の NR の契約額が小さいかということがわかる。

この理由としてはアメリカの 4 大スポーツと、日本のスポーツを比べた時に世界的に見てどれくらい露出しているかというところがある。4 大スポーツは全世界で見られていて露出度も高いが、日本のプロ野球やサッカーはアジアくらいでしか見られていないため、その違いが大きいのではないかと考える。

自治体が希望額のどのくらいを回収できたかといえば、103.8%と希望額よりやや多く回収できているが、都市公園や文化施設では、なかなか契約金が高くないようで、希望額の 100%を下回る事例が多い。

### ③ 施設名称の特徴や付帯権利

施設名称は、地名を外すケースが結構多くて、企業名だけ、あるいは商品名だけというものがある。たとえば「DIADORA アリーナ」、「ベイシア文化ホール」、「ニンジニアスタジアム」、「ニトリ文化ホール」、「フクダ電子アリーナ」など、どこにあるか全然わからない。これが NR の問題点の一つである。ちなみに、ベイシアは群馬資本のショッピングセンター、ニンジニアは愛媛のオフィス用品販売業、ニトリは札幌の家具販売業である。

上記のような施設については批判が多く寄せられているため、最近では、必ず地名の付与を募集要項に入れているケースが多い。その結果、「ユアテックスタジアム仙台」、「オリンパスホール八王子」、「MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島」、「正田醤油スタジアム群馬」、「ロームシアター京都」のように地名と企業名を組み合わせた施設が増加している。しかし、だんだん名称が長くなった結果、結局、略して表示されるため、何だかよくわからないという施設が多々ある。

「MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島」という名称も、テレビや新聞上は「マツダスタジアム」としか取り上げられないため、ほとんど地名を入れた意味がない。

2012年の調査では、地名が外れてしまったケースが60.5%あり、地名を入れている施設が約4割と、地名が入っていない事例が結構多いことが一つの問題である。

また、ネーミング「ライツ (rights)」ということで、権利は複数形になる。NRは名前を購入するだけの権利ではなく、自治体がいかなる付帯権利をつけるケースが多い。日産スタジアムでは、施設の無償使用权（スポンサー側が年間数回使える）や、施設内へ広告を掲示する権利などさまざまな付帯権利を与えている。それによって少しでも契約金を上げたいという考えが自治体側にはある。

### 3. 神奈川県内のNRの状況

#### (1) 導入状況、施設の傾向

これまでの話を踏まえて、神奈川県内の現状はどうかを考察したい。今回改めて、県も含め、県内34自治体を全てウェブサイトで調べたところ、導入しているのは10自治体、全体の29%であった。施設数は、2017年末現在で43施設に導入されている（表1）。

導入している自治体は、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、厚木市、伊勢原市、綾瀬市、中井町ということで、やはり大規模自治体を中心である。私の2008年の論文時点では、神奈川県、横浜市、平塚市だけだった。

施設の種類の多いのは、スポーツ施設である。県内は、特にJリーグのチームが多く、J2以上では川崎フロンターレのスタジアム以外はNRを導入している。

野球では、横浜スタジアムはやっていない

が、ベイスターズの2軍の試合をよく行う平塚球場や、高校野球を行うような保土ヶ谷球場など、神奈川県民にはよく知られているスポーツ施設での導入が進んでいる。

文化施設では、綾瀬市や相模原市が導入している。社会教育施設では、横浜市の洋光台にある子ども科学館や厚木市の子ども科学館でも導入している。

公園は、相模原公園や横浜市の新港パークで導入されている。戸塚の深谷のふれあい公園は、すぐ近くにある横浜薬科大学が権利を取っている。

また、川崎市では歩道橋に導入されていたり、県の施設では城山トンネルの例もある。

#### (2) 契約金額や付帯権利

湘南大橋は、契約金が結構高い。5年間で1,350万円、年間270万円と、橋でここまで高いことは珍しい。この理由としては、やはり箱根駅伝で毎年正月には通って名称が出ることが考えられる。

契約金で目につくのは、横浜市が突出して高い施設が多い点である。例えば、日産スタジアムは現在、単年度契約額が1億5,000万円である。また、ニッパツ三ツ沢球技場も4,000万円で、高額施設は横浜市に集まっている。ただし、日産スタジアムの単年度契約金の当初額は4億7,000万円だったが、契約更新のたびに日産側が金額に難色を示し、どんどん安くなって1億5,000円まで下がってきている。このように契約金が低下している事例も多い。

相模原市でも相模原市文化会館（相模原グリーンホール）は、ミュージシャンのコンサート会場になるが、1,500万円くらいである。あとは、サッカーの湘南ベルマーレのホームスタジアムの平塚競技場はBMWが取っているが、これも1,500万円くらいで、比較的露出があるところは高額になっていることわ

かる。

表 1 (29 頁) の備考欄に付帯権利等の記載がある。例えば横浜駅ポートサイド人道橋は、三菱倉庫が取って名称は「ベイクォーターウォーク」となっているが、清掃業務も法人の職員が行っている。俣野公園野球場では横浜薬科大学がイベントを開催している。イベント協賛や、トイレの掃除などさまざまな

表 2 NR 募集中の公共施設  
(2017 年末)

自治体名	施設名
神奈川県	かながわアートホール 大船フラワーセンター その他、提案型随時募集
横浜市	長津田駅北口歩道橋 その他、提案型随時募集
川崎市	川崎駅西口第1駅前広場等 歩道橋17か所
相模原市	提案型随時募集
平塚市	提案型随時募集
鎌倉市	腰越漁港 鎌倉体育館 大船体育館 鎌倉武道館 笛田公園 鎌倉海浜公園 地下道ギャラリー その他、提案型随時募集
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市民文化会館
大和市	コミュニティバスバス停131カ所
中井町	提案型随時募集

資料：各自治体のウェブサイト

表 3 自治体別 NR 収入額と予算一般会計歳入に占める割合 (H29)

	H29NR収入額 (万円)	H29予算一般会計 歳入に占める NR収入割合 (%)
神奈川県	777	0.00004
横浜市	23,410	0.01422
川崎市	1,090	0.00154
相模原市	3,525	0.01218
平塚市	2,557	0.02989
鎌倉市	1,200	0.02005
伊勢原市	230	0.00729
綾瀬市	171	0.00570
中井町	100	0.02668

資料：各自治体のウェブサイト

権利を付帯している事例が多い。平塚市や相模原市でも NR を契機として英語講習会のようなイベントを実施しているところがいくつかあり、これらも特徴として挙げられる。

また、有名な事例として鎌倉市の由比ガ浜が挙げられる。この事例は材木座と腰越も含めて海水浴場の NR を鳩サブレを生産する豊島屋という企業が購入したが、企業の判断で名称はそのままとした。そこまでいくと NR ではないのではないかと、単なる寄附ではないかという見方もできるが、鎌倉市は契約として締結しているため、NR だとしている。これは税法上の問題で寄附ではなく契約の方が有利なため、あえて寄附ではなく NR という契約行為で実施している。

### (3) 募集に関わる課題

現在募集をしている自治体としては、鎌倉市などがある(表 2)。その他にも募集しているが、あまりスポンサーが見つからない状況というのがある。

また、先ほども言及した提案型による募集も行われている。神奈川県、横浜市、相模原市、平塚市、鎌倉市、中井町では、やりたい施設があったら手を挙げてくださいと、随時募集の形でやっているところが多い。提案型は、もともと横浜市がやり始めたことである。

### (4) 自治体財政面での寄与

県内の事例から、NR がどの程度自治体の財政に寄与しているのかを平成 29 年度予算で自治体ごとに計算したのが表 3 である。厚木市は NR の情報がウェブサイトで公開されていなかったため省いた。

平成 29 年度当初予算の一般会計歳入の中で、NR のみの収入額を合算してどのくらいの割合を占めているかを計算すると、小数点 5 桁ぐらいまでいかないと説明できないぐらい大した割合でないことがわかる。一番割合



が大きいのは平塚市の 0.03%弱であり、この程度の額でもないよりあったほうが良いという考え方もあるが、自治体財政への影響力はそれほど大きくない。

#### 4. 公共施設のNRに関わる論点

##### (1) NRにおける法的・制度的解釈

以下では、公共施設へのNRに関する論点をいくつかお示ししたい。まず、NRに関する法的・制度的解釈をいくつか紹介する。

地方自治法上の解釈としては、第238条4第1項に「行政財産」についての条項があって「貸付、交換し、売り払い、譲与し、出資の目的とし、もしくは信託し、またはこれに私権を設定することができない」という。要は、NRがここでの私権に当たるかどうか、自治法上の最大の論点になる。

これについては、名古屋市がNRを導入する際に総務省に見解を求め、それに対しては次の内容が示された。総務省は「行政財産へのNRの導入は、地方自治法上の私権の設定にあたらぬ。」と言っている。また「そもそもネーミングライツという考え方は、わが国では単なる契約行為でしかない。総務省としては、自治法上ネーミングライツに関するシステムもないので、推奨もしなければ、異論を唱えることもしない。ただし、ネーミングライツの実施にあたっては、公共施設にふさわしい企業を選定してほしい。」と、あまり回答になっていないが、まあいいんじゃないのという程度の解釈を2004年に示した。この見解の影響が大きくて、この解釈で導入できるなら、問題ないでしょうということで各自治体で導入が進んでいった。

さらに、横浜市の見解も影響が大きい。横浜市はネーミングライツを「商標権に準ずる権利と解釈し、行政財産の上にこの権利が付着しており、これを市の保有する普通財産と

して一般私法の適用を受けて売却した」から問題ない、という自治法上の解釈（鶴川2006）を出している。

これが議論になったのは横浜国際総合競技場（日産スタジアム）にNRを導入したときだった。同競技場は新横浜公園内にある施設であるため、都市公園法が関わってくる。同法第11条4に関わる施行令第18条6の中に「国の設置に係る都市公園においては、何人も、みだりに次に掲げる行為をしてはならない」とあり、次に掲げる行為とは「はり紙、はり札その他の広告物を表示すること」とされているため、これにNRが抵触するのではないかという議論があった。横浜市は、「日産スタジアムは横浜国際総合競技場に代わる施設の正式名称であり、企業名称は含んでいます但し企業の広告物に該当せず」として問題ないという見解を示した（鶴川2006）。施設の正式名称を変更する場合には条例改正が必要となり議会での議決を経ないといけないが、「この競技場は、横浜市公園条例では新横浜公園内の総合競技場という施設種別で扱われており、固有名称の記載はないため、名称変更に伴う条例改正は必要ありません」という逃げ方をした。

このように、横浜市は横浜国際総合競技場では正式名称と言っているが、他のNR導入施設では、正式名称にすると条例改正をしないといけないことから、すべて愛称としている。愛称だから条例改正をする必要がなく議会での議決を経る必要がないというように、施設によってNRに関する解釈を変えている。これがまかり通ってしまったため、これ以降、行政の独断でNRが導入されるという形になった。解釈上、違法ではないため、こういう形で通っているが、横浜市の見解は場当たりの批判されるべきと考える。いずれにしても、NRに関する明確な法律や制度が存在していないため、NRの導入に当たっ

ては自治体の裁量に任されているのが実態である。

## (2) NRに関わる合意形成・住民意識

### ①NR導入に対する住民の態度

税金で建設される公共施設の NR を選定委員会という自治体の裁量のみで決定してしまっているのかという論点がある。

NR は愛称とはいえ、ほぼ正式名称として使用されている実態がある。NR をめぐっては、国内外を含め、混乱は実際起きている。例えば、NR 先進国のアメリカ合衆国でも、メジャーリーグ (MLB) のデトロイトタイガースのホームスタジアムの NR をアメリカ銀行が取得してアメリカパークにした時に、ファンがなぜ自分たちの大好きなタイガースのスタジアムがアメリカになるのだということで、その銀行を使用しないという抗議行動をした事例がある。

横浜市でも 2008 年に、開港資料館と歴史博物館に NR 導入が検討されたことがあり、当初行政は強行する予定だったが、電話やメールで市民や資料の寄贈者から反対意見があり、なかには導入するなら寄贈品を全部引き払うというような人もいたようで、結局、横浜市側としては導入を断念したという経緯がある。

また、渋谷区の宮下公園をナイキジャパンによる NR で再開発するという計画が出た。その際、渋谷区がそこに多くいたホームレスの方々を排除してまで行政代執行をしたということもあって、路上生活者支援団体が抗議活動をしたり、訴訟にも至っている。ナイキは NR 契約をしたが、社会的な影響が大きいということで、結局、名称は宮下公園のままという形で落ち着いた。ただし、名称を外してしまったことで、ナイキ側にはメリットが全くなくなり、2017 年に NR 契約は解除された。

他にも、八王子市民会館では、オリンパスが NR を取得したが、オリンパスが 2011 年に損失隠しの不祥事を起こしたため、「なんでこんな会社と契約したのだ」と市民から批判の問い合わせが相次いだという報道もされている。

### ②京都市美術館の事例

一番大きな問題となったのは京都市美術館である。京都市美術館はもともと市が建てたものではなく、市民と財界の寄附を中心に建てられていて、京都市民にとっては京都「市立」でなく「京都市美術館」という名称に愛着を持っている場合が多い。現在はここを再開発するための工事をしているが、その費用捻出のために NR を導入し、京セラが NR を取得し整備後に京都市京セラ美術館となることが決定している。

公共美術館では日本初の例で、世界を探しても公共美術館に NR が導入されている事例はない。このため、文化施設に企業の名前を入れるというのはいかなるものかということで、京都市では大きな議論となった。美術品を寄贈している芸術家団体や、周辺住民による団体が反対運動をした。一方で、NR 導入に賛同を示す芸術家もおり、賛否両論だった。これには議会も反対決議をしたが、議会には止める手段がなく、結局、強行でそのまま導入された。議会が反対決議をしているというのあまりない例である。なぜかということ、議会には先ほど申し上げたように、NR を否決する権限がない。行政が、条例改正を議会にかけないで独断で導入できてしまうため、議会はどのような方法をとっても止めることができない。

関東ではあまり報道されていないが、関西では大きく報道されて、私もテレビ取材等をいくつか受けた。京都市美術館は、かなり合意形成に苦慮した事例だが、結局市が強行突

破をしてすでに契約が済み、それにより東京オリンピックに合わせた再開発がされることになる。（詳細は『自治総研』2017年10月号掲載論文参照。）

## 5. NRに関わる合意形成の必要性

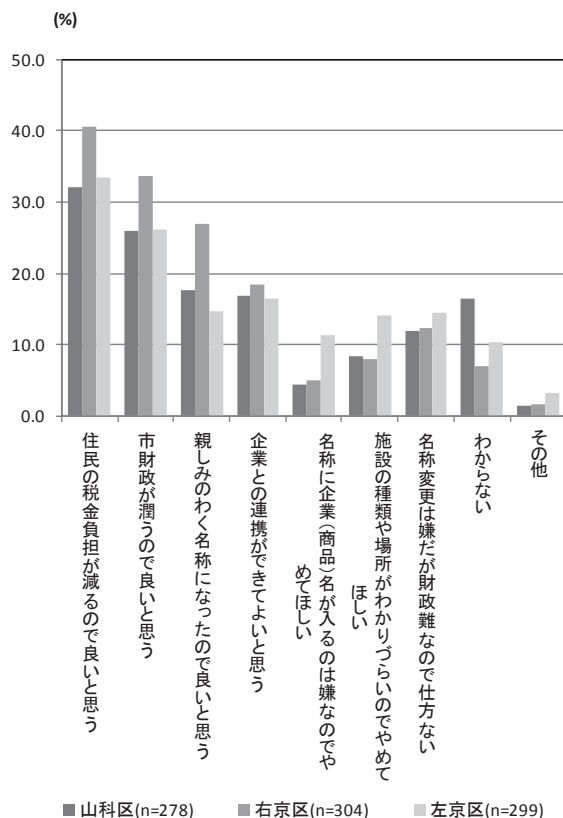
### (1) 京都市民対象のアンケート調査から

実際に住民はどう捉えているかということで、2017年11月に京都市民3,000人を対象として行ったアンケート調査から考察する。なお回収率は33.3%である。

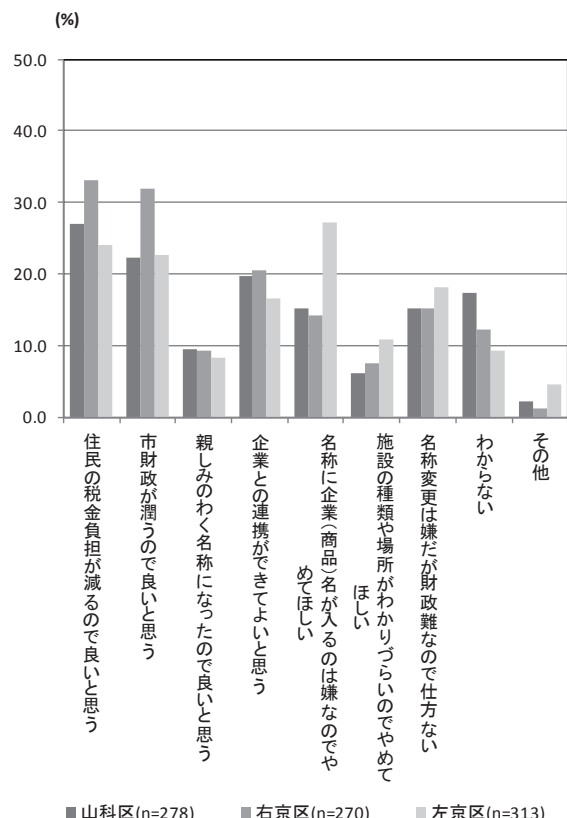
その結果は畠山（2018）で詳細に確認いただきたいが、端的に言うと、そもそもNRって何だかよくわからないという人が多い。言葉自体初めて聞いたという人たちが35.2%いて、言葉自体は知っていたけど内容

がよくわからないという人が15.1%と、過半数は何だかよくわからないという人たちである。京都市美術館や京都会館へのNR導入についても、新聞やテレビで大きく報道されていたにもかかわらず、このような状況である。

京都市のNR導入施設は、まず、高校野球の府予選などが行われ、京都府民には有名な「わかさスタジアム京都」がある。またプロバスケットボールBリーグの京都ハンナリーズというチームのホームになっている「ハンナリーズアリーナ」、京都市民なら一度は行く文化施設である「ロームシアター京都」などもある。この辺はわりと知名度が高く先ほどの「京都市京セラ美術館」も含め、NRが導入されていると知っている人が過半数と多い。



●わかさスタジアム京都



●京都市京セラ美術館

図2 NRに関わる住民認識

資料：京都市民へのアンケート調査

京都市では、公衆トイレにも NR を導入している。京都市京セラ美術館のすぐ目の前にあるトイレは「舞妓体験処『心』のトイレ」という。これは観光客向けに舞妓衣装のレンタルや舞妓用のメイクをする企業が、年間 100 万円で NR 契約をしている。名称がもともと使用されていない公衆トイレに企業名がついて、ボランティアで企業の方が掃除もしている。他に、公園やドックランなど多様な施設に NR が導入されているが、認知度が 10%程度とこれらはほとんど知られていない。大規模施設と小規模施設ではかなり認知度が異なる。

次に、NR 導入施設に対してどのような認識を持っているかという点である。ここでは、野球場の「わかさスタジアム京都」と「京都市京セラ美術館」の両方について尋ねたが、施設によって認識が全然違う（図 2）。

「わかさスタジアム京都」に関しては、税金負担が減る、財政が潤う、親しみが湧く名前になったなど、肯定的な意見が多い。一方、京都市京セラ美術館に関しては、右京区に「わかさスタジアム京都」や「ハンナリーズアリーナ」というスポーツ施設があるため右京区民にはイメージが良い。しかし、京都市京セラ美術館が立地する左京区では否定的な意見が多く、名称に企業名が入るのは嫌なのでやめてほしいという意見が多かった。

## (2) NRに関わる議会の合意形成

このように NR については、そもそも認知度が低く、住民の中でも NR に対して賛否両論がある中で、行政が独断で導入して良いのか、という論点がある。やはり合意形成が大事で、一番現実的なのは議会で合意形成を図るということだと考えている。

パターンとしては 3つの方法がある。1つは、NR を施設の正式名称ととらえて、条例改正による議会承認を行うという方法である。

これは自治体が強硬な場合はできないため、非現実的である。

2つめは、NR に関する条例を制定して、議会承認を得る形にするという方法である。これは、横浜市と渋谷区でやろうとして議会で否決された。

3つめが、京都市で 2017 年 6 月に実現した方法で、議会基本条例で、NR を議決事件化してしまうという方法である。

NR に関する議会承認がどの程度行われているか。2012 年のアンケート調査では 7.5%だった。議会承認の具体的な方法は、次のようなものがある。

広島市が新広島市民球場に NR を導入したときには、球場条例の変更に伴い議会承認を得ていた。球場条例の第 20 条に「市長は球場の呼称を定めることができる」という条項を追加しようとし可決された。要は市長の裁量で NR を導入できるということを条例改正で決めた。この条例改正により、結局は市長の裁量で名称を決定できるものの、形式的にはこの球場に NR 導入の是非を議会に諮り、議会承認を得る方法が採られた。

他方で、NR の導入や、名称自体を検討する議会承認はあまりない。先ほど紹介した渋谷区では、宮下公園の反対運動を踏まえて、「区施設等の愛称名に関する条例」という NR に関する条例を議員提案したが、賛成少数で否決された。また、横浜市でも NR 契約に関する条例が議員提案されたが、賛成少数で否決されており、NR に関する条例制定はうまくいっていない実態がある。

昨年の京都市会基本条例の改正は初めてそこに風穴を開けた。京都市議会は文化施設への NR 導入に対する自分たちの反対意見がないがしろにされ、行政に強行突破されたことに反感を持っていた。京都市議会は共産党の議席数が他自治体に比べて多く、最大議席の自民党の 2つが合意すれば過半数を取れる。

なかなか合意することは難しかったようだが、それでも京都市議会基本条例の改正案を議員提案し、NR の議決事件を追加することを全会一致で可決した。これが全国初の事例で、ほかにはまだない。なお京都市では、議決事件化の後に NR の案件は出ておらず、実際はまだ動いていない。

## さいごに

以上を踏まえて、締めくくりの話としていきたいと思う。

NR は、自治体財政の収入源としては少額ではあるが、継続的に契約されているため、それなりに有効であると考えられる。場合によっては、企業・スポンサーが協賛事業なども行いつつ、地域貢献もできているため、そういうきっかけとしても有効であった。

ただし、税金を中心に建設された公共施設への導入、という点で愛称とはいえ、ほぼ正式名称で使用されている現状を考えると、住民の代表である議会の合意形成が必要と考える。

もう一つ言えることは、議会で合意形成を図ることは住民合意ができるというだけではなく、住民に対して認知度を高めることにもつながっていくと考える。そもそも住民に認知されていないと、企業にとってのメリットがあるとは言えないのではないかと。

自治体がどのように広報を図っているかというと、マスコミ発表や市の広報への掲載、そしてウェブサイト等に契約結果を示しているだけである。新聞に掲載されても、略称が示されてしまって不明瞭というようなこともあり、なかなか認知度が上がらない。認知度が上がらなければ、企業にとってのメリットがなくなり、継続的に契約ができるとは限らない。結局のところ自治体側に跳ね返ってくる問題だと考える。認知度を高めるためにも、

議会で合意形成を図っていくことが大事ではないか。

私は、NR 導入について全般的に反対しているわけではなく、どのような施設に導入するかをある程度考えながら行えばよいと考える。また、やはり公共施設なので、どこかで住民合意というものを図る必要がある。それがなく、わけのわからない名称を行政の独断で付けて、住民のアイデンティティが損なわれるようなことは避けなくてはいけない。そういう意味でも公共施設への NR 導入に際して議会の合意形成をすべきという考え方に立っている。

※注：アメリカの4大スポーツとは、アメリカで人気のある以下4つのプロスポーツを指す。

アメリカンフットボールのナショナルフットボールリーグ (NFL)、野球のメジャーリーグベースボール (MLB)、バスケットボールのナショナルバスケットボールアソシエーション (NBA)、アイスホッケーのナショナルホッケーリーグ (NHL)。

## 参考文献

- ・鶴川 博 (2006) 「財源は自ら稼げ！横浜市広告事業のチャレンジ 第5回横浜国際総合競技場のネーミングライツ」, 地方財務, 2月号, 86-94.
- ・畠山輝雄 (2014) 「公共施設へのネーミングライツの導入の実態と今後のあり方」, 自治総研, 423号, 50-91.
- ・畠山輝雄 (2017) 「公共施設へのネーミングライツの導入に関わる合意形成のあり方—京都市会基本条例における議決事件化の事例—」, 自治総研, 468号, 1-22.
- ・畠山輝雄 (2018) 「公共施設へのネーミングライツ導入に対する住民認識—京都市を事例に—」 地理誌叢, 59巻2号, 31-45.

表1 神奈川県内のNR導入施設の概要(2017年末)

自治体名	施設正式名称	スポンサー名	スポンサー所在地	愛称
神奈川県	相模原公園かながわグリーンハウス	(株)サカタのタネ	自治体内	サカタのタネグリーンハウス
	保土ヶ谷公園硬式野球場	(株)サーティーフォー	自治体内	サーティーフォー保土ヶ谷球場
	城山トンネル	学校法人国際学園	自治体内	星槎城山トンネル
	湘南大橋	トラスコ中山(株)	自治体外	トラスコ湘南大橋
	三浦ふれあいの森	財団法人横浜YMCA	自治体内	YMCA三浦ふれあいの森
	生命の星・地球博物館ミュージアムシアター	学校法人国際学園	自治体外	SEISAミュージアムシアター
	芦ノ湖キャンプ村	Fun Space(株)	自治体外	Fun Space芦ノ湖キャンプ村レイクサイドヴィラ
横浜市	横浜国際総合競技場	日産自動車(株)	自治体内	日産スタジアム
	三ツ沢公園球技場	日本発条(株)	自治体内	ニッパツ三ツ沢球技場
	横浜こども科学館	(株)横浜銀行	自治体内	はまぎんこども宇宙科学館
	俣野公園野球場	学校法人都築第一学園横浜薬科大	自治体内	俣野公園・横浜薬大スタジアム
	横浜駅ポートサイド人道橋	三菱倉庫(株)	自治体外	ベイクォーターウォーク
	新横浜駅北口公衆トイレ	(株)アメニティ	自治体外	ドゥアメニティ新横浜駅北口トイレ診断士の厠堂
	新港パーク	日清食品ホールディングス(株)	自治体外	カップヌードルミュージアムパーク
	深谷町ふれあい公園	横浜薬科大学	自治体内	ハマヤク農園
川崎市	川崎富士見球場	富士通	自治体内	富士通スタジアム川崎
	下平間歩道橋	医療法人光耀会菊地眼科クリニック	自治体内	菊地眼科クリニック下平間歩道橋
	高津小学校前歩道橋	(株)ストーンズ	自治体内	賃貸管理・仲介株式会社ストーンズ高津小前歩道橋
	富士見歩道橋	神奈川県川崎競馬組合	自治体内	川崎競馬場カツマル君×川崎競輪場九ちゃん富士見歩道橋
相模原市	相模原市立相模原球場	(株)サーティーフォー	自治体内	サーティーフォー相模原球場
	相模原市職員会館敷地内緑地	相模原中央商店街協同組合	自治体内	こけ丸の森
	相模原市文化会館	学校法人相模女子大学	自治体内	相模女子大学グリーンホール
	相模原市立相模川ふれあい科学館	(株)江の島マリンコーポレーション	自治体外	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら
	相模原麻溝公園競技場、第2競技場、グラウンド	(株)ギオン	自治体外	相模原ギオンスタジアム、ギオンフィールド、ギオンスポーツスクエア
	さがみはら太陽光発電所	(株)ノジマ	自治体外	ノジマメガソーラーパーク
	相模原市立北市民健康文化センター	(株)エデュレエルシーエー	自治体内	LCA国際小学校北の丘センター
	淵野辺公園少年野球・ソフトボール場	ウィッツコミュニティ	自治体内	ウィッツひばり球場
平塚市	平塚競技場	(株)モーターレン東洋	自治体外	Shonan BMW スタジアム平塚
	ひらつかアリーナ	(株)サン・ライフ	自治体内	ひらつかサン・ライフアリーナ
	平塚球場	相模石油(株)	自治体内	バッティングバレス相模スタジアムひらつか
	湘南ひらつかビーチパーク	湘南造園(株)	自治体内	湘南ベルマーレひらつかビーチパークby shonanzoen
	平塚総合体育館	(株)特別警備保障	自治体内	トッケイセキュリティ平塚総合体育館
	平塚漁港	平塚市漁業協同組合	自治体内	ひらつかタマ三郎漁港
	馬入・光と風の花づつみ	イシックス	自治体内	イシックス馬入のお花畑
	湘南ひらつかパークゴルフ場	木村植物園	自治体内	木村植物園湘南ひらつかパークゴルフ場
平塚市道、2公園	三井不動産(株)	自治体外	ららぼーと湘南平塚通り、ららぼーとあおぞら公園、ららぼーとすこやか公園	
鎌倉市	鎌倉市海水浴場	(株)豊島屋	自治体内	材木座海水浴場、由比ガ浜海水浴場、腰越海水浴場
厚木市	厚木市子ども科学館	学校法人幾徳学園神奈川工科大学	自治体内	神奈川工科大学厚木市子ども科学館
伊勢原市	伊勢原球場	山王総合(株)	自治体内	いせはらサンシャイン・スタジアム
	鈴川公園	東海体育指導(株)	自治体外	チャンピオンすずかわパーク
綾瀬市	綾瀬市文化会館	(株)オーエンス	自治体外	綾瀬市オーエンス文化会館
	綾瀬市民スポーツセンター	(有)飯室商店	自治体内	IIMURO GLASS綾瀬市民スポーツセンター
中井町	中井中央公園野球場	学校法人国際学園	自治体外	星槎中井スタジアム

導入年	期数	開始年	終了年	契約年数	契約金当初額 (単年:万円)	契約金 (万円)	単年度額 (万円)	施設種類	備考	施設正式名称(再掲)
2010	2	15.4.1	20.3.31	5	63	324	64.8	公園		相模原公園かながわグリーンハウス
2010	2	15.4.1	20.3.31	5	157.5	1,139	228	スポーツ	2010～2014年度までは神奈川新聞社がスポンサーとなり、保土ヶ谷・神奈川新聞スタジアムだった。	保土ヶ谷公園硬式野球場
2010	2	15.4.1	20.3.31	5	73.5	378	75.6	道路等		城山トンネル
2010	2	15.4.1	20.3.31	5	262.5	1,350	270	道路等		湘南大橋
2011	2	16.4.1	18.3.31	2	51	105	52	社会教育		三浦ふれあいの森
2011	2	16.4.1	21.3.31	5	52.5	270	54	社会教育		生命の星・地球博物館ミュージアムシアター
2011	2	16.4.1	18.3.31	2	115.5	65	32	社会教育		芦ノ湖キャンプ村
2005	3	16.3.1	21.2.28	5	47000	75,000	15,000	スポーツ	1期目は5年総額23億5千万円。大会への協賛。	横浜国際総合競技場
2008	3	16.3.1	21.2.28	5	8000	20,000	4,000	スポーツ	1期目は5年総額4億円。大会への協賛。	三ツ沢公園球技場
2008	3	16.4.1	19.3.31	3	3000	5,100	1,700	社会教育	1期目は5年総額1億5千万円。イベント開催。	横浜こども科学館
2009	1	09.8.1	19.7.31	10	—	10,000	1,000	スポーツ	提案型。イベント開催。	俣野公園野球場
2009	2	14.12.1	19.11.30	5	800	4,000	800	道路等	提案型。清掃。	横浜駅ポートサイド人道橋
2011	3	17.10.20	20.10.19	3	50	150	50	その他	提案型。契約金ではなく、年間約50万円相当の役務、ほか初期洗浄等約50万円相当。	新横浜駅北口衆人トイ
2012	1	12.8.1	22.7.30	10	—	5,000	500	公園	提案型。イベント開催。	新港パーク
2016	1	16.4.1	26.3.31	10	—	3,600	360	公園	提案型	深谷町ふれあい公園
2015	1	15.4.1	19.3.31	5	—	5,000	1,000	スポーツ		川崎富士見球場
2017	1	17.3.1	27.2.28	10	—	300	30	道路等		下平間歩道橋
2017	1	17.3.1	19.2.28	2	—	60	30	道路等		高津小学校前歩道橋
2017	1	17.12.1	19.11.30	2	—	60	30	道路等		富士見歩道橋
2011	2	16.4.1	21.3.31	5	611	3,055	611	スポーツ		相模原市立相模原球場
2012	2	17.12.1	22.11.30	5	4	20	4	公園	提案型。オブジェの設置、定期的な維持管理。	相模原市職員会館敷地内緑地
2013	2	16.4.1	26.3.31	10	1500	15,000	1,500	文化	提案型。連携事業の実施。	相模原市文化会館
2014	1	14.2.24	19.3.31	5	—	400	80	社会教育	提案型。指定管理者も兼ねる。	相模原市立相模川ふれあい科学館
2014	2	17.3.1	22.2.28	5	1000	5,250	1,050	スポーツ	1期目は3年総額3千万円。ギオンスポーツスクエアは2期目から追加。	相模原麻溝公園競技場、第2競技場、グラウンド
2014	1	14.3.1	19.2.28	5	—	500	100	その他	提案型	さがみはら太陽光発電所
2016	1	16.4.1	21.3.31	5	—	500	100	文化	提案型。英語講習会の実施。	相模原市立北市民健康文化センター
2017	1	17.4.1	22.3.31	5	—	400	80	スポーツ	提案型。スポンサー主催の野球大会開催。	湘野公園少年野球・ソフトボール場
2012	2	15.3.1	19.2.28	4	2000	6,000	1,500	スポーツ	スタジアム周辺のごみ清掃ボランティア(月1回)	平塚競技場
2013	1	13.4.1	18.3.31	5	—	1,525	305	スポーツ	施設周辺への植樹	ひらつかアリーナ
2014	2	17.4.1	21.3.31	4	306	800	200	スポーツ	2期目から「相石スタジアムひらつか」に。1期目は3年総額918万円。	平塚球場
2014	2	17.4.1	20.3.31	3	101	303	101	公園		湘南ひらつかビーチパーク
2014	2	17.4.1	20.3.31	3	301	903	301	スポーツ		平塚総合体育館
2016	1	16.4.1	21.3.31	5	—	50	10	その他		平塚漁港
2016	1	16.4.1	19.3.31	3	—	240	80	公園	ベンチと案内看板の設置	馬入・光と風の花づつみ
2016	1	16.4.1	19.3.31	3	—	150	50	スポーツ	花の植え込みの設置	湘南ひらつかパークゴルフ場
2016	1	16.10.4	19.10.3	3	—	30	10	公園	清掃活動	平塚市道、2公園
2013	1	13.4.1	23.3.31	10	—	12,000	1,200	その他	NR契約はしたものの、企業名は付与せず	鎌倉市海水浴場
2009	不明	不明	不明	不明	90	不明	不明	社会教育		厚木市子ども科学館
2013	1	13.3.1	18.2.28	5	—	650	130	スポーツ		伊勢原球場
2014	1	14.3.1	19.2.28	5	—	500	100	公園		鈴川公園
2015	1	15.8.1	20.3.31	4年8か月	—	560	120	文化		綾瀬市文化会館
2017	1	17.4.1	21.3.31	4	—	204	51	スポーツ		綾瀬市民スポーツセンター
2017	1	17.11.1	23.3.31	4年5か月	—	不明	100	スポーツ		中井中央公園野球場

# 『創ろう、住民自治のゆたかな社会』

## 第54回地方自治研究神奈川集会を開催（参加案内）

神奈川県は、2018年1月1日時点では、依然、増加の傾向を示しています。しかし、今後、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進むと予測され、2040年には高齢化率が34.2%に上昇すると推計されています。こうした人口減少社会の到来は、都市計画、医療・福祉計画、地域のコミュニティづくりなど多岐にわたる分野に影響を及ぼします。

変化する地域社会のなかで、社会保障制度をはじめとして持続可能な地域のまちづくりにもどのように対応し、今私たちが考えていかななくてはならないことは何か、行うべきことは何かを本集会で発信すべく、第54回地方自治研究神奈川集会を下記要領にて開催いたします。奮ってご参加ください。

### 第54回地方自治研究神奈川集会

〈日時〉 6月16日(土) 10:00～15:30 (受付開始9:30)

〈会場〉 TKP ガーデンシティ横浜2階 カンファレンスルーム

<http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gc-yokohama/access/>

〈規模〉 約120人

**全体集会** 10:00～12:00

「人口減少社会における地域のまちづくりと活性化をめざして」(仮)

福島大学経済経営学類国際地域経済専攻 准教授 吉田 樹さん

**分科会** 13:00～15:30

○ 第1分科会 (自治体財政分析)

「神奈川システムを使った財政分析 —自治体単組からの報告—

アドバイザー: 伊藤 喜文さん (藤沢自治研センター研究講師)

○ 第2分科会 (交通政策)

「住み慣れた地域社会で安心して生活できるように」(仮)

講師: 横田 昌三さん (元内閣官房専門調査員)

○ 第3分科会 (市民活動と地域行政の協働の取り組み)

「市民とともに創るまちづくり～自治体職員のすべきことは～」

講師: アドバイザー 中川久美子さん (ヨコハマパトナの会副代表)

〈問い合わせ〉 自治労神奈川県本部 (TEL 045-251-9711)

神奈川自治研センター (TEL 045-251-9721)

\*昼食を希望される方は事前にご連絡下さい。(実費 1,000円)

〈主催〉 自治労神奈川県本部 (公社) 神奈川県地方自治研究センター



## 編集後記

本号の編集作業中、米軍が横田基地に今夏配備予定のオスプレイ5機が横浜ノースドックに陸揚げされ、その後横田基地まで飛来したというニュースが飛び込んできた。巻頭のインタビューでも言及された日米地位協定の縛りの中、未だ安全性が危惧される米軍機の都心上空への飛来について、日本政府は禁止を要請するどころか、配備前倒し公表を控えてほしいとする米軍の要請に従い、通報から18日間も公表を控えていたことが明らかとなった。主権国家のこうした「異常な」対応は、意外なほど「冷静に」報道されている。

沖縄における米軍基地問題の端緒ともいえるべき太平洋戦争末期の沖縄本島への米軍上陸は、73年前の4月に始まった。そこから人の一生ともいえるほど長い間、沖縄の人々が日常の中で引き受けてきた日米関係の不条理さを、今こそ首都圏に暮らす私たちが自分事として受け止め、その必要性を問い直す機会としていくべきではないだろうか。 (谷本有美子)

2018年4月25日

### 自治研かながわ月報第170号 (2018年4月号, 通算234号)

発行所	公益社団法人	神奈川県	地方自治研究センター
発行人	黒沢一夫	編集人	大沢宏二 定価1部500円
〒232-0022	横浜市南区高根町1-3		神奈川県地域労働文化会館4F
	☎045(251)9721(代表)		FAX 045(251)3199
	<a href="http://kjk.gpn.co.jp/">http://kjk.gpn.co.jp/</a>		E-mail:kjk@gpn.co.jp

☆センターのウェブサイト (<http://kjk.gpn.co.jp/>) をご利用下さい。→



## 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000 円、賛助会員月 700 円のどちらかを選び、1 年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局  
☎ 045(251)9721へご連絡ください。

## 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5 版・80 ページ程度・定価 822 円) が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。